

出資団体等監査及び  
指定管理者監査結果報告

平成27年3月

尼崎市監査委員

尼 監 報 告 第 18 号

平 成 27 年 3 月 24 日

様

尼崎市監査委員	今	西	昭	文
同	堀		智	子
同	寺	坂	美	一
同	酒	井		一

出資団体等監査及び指定管理者監査結果報告

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により監査を行ったので、同条第 9 項の規定によりその結果の報告を提出します。

## 目 次

### <出資団体>

公益財団法人 尼崎市総合文化センター	1
尼崎市土地開発公社	17
公益財団法人 尼崎地域産業活性化機構	25
公益財団法人 尼崎市スポーツ振興事業団	41

### <指定管理者>

#### 老人福祉工場

<公益社団法人 尼崎市シルバー人材センター>	69
------------------------	----

#### 市営住宅等（南部地域）

<日本管財 株式会社>	73
-------------	----

#### 市営住宅等（北部地域）

<株式会社 東急コミュニティー>	83
------------------	----

### 凡 例

- 1 収支状況及び財政状態等の各表中の金額は、監査対象団体から提出された財務諸表の数値を基に掲載している。
- 2 文中で用いる金額は、原則として万円単位で表示し、表示単位未満は切り捨てた。
- 3 各表中の金額は、原則として千円単位で表示し、表示単位未満は四捨五入したもので、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。  
△・・・・・・減又はマイナス  
－・・・・・・該当数値のないもの

# 公益財団法人尼崎市総合文化センター

## 1 監査の期間

平成 26 年 8 月 1 日から平成 27 年 2 月 27 日まで

## 2 監査の対象

公益財団法人尼崎市総合文化センター（以下「センター」という。）における執行事務のうち、平成 25 年度の出納その他の事務及び企画財政局のセンターに係る事務を対象として実施した。

また、当該監査に併せて、平成 25 年度に尼崎市がセンターに交付した補助金（以下「対象補助金」という。）に係る出納その他の事務及び企画財政局に係る事務も対象とした。

## 3 センターの概要

### (1) 設 立

センターは、音楽、演劇、舞踊、美術などを中心に、芸術文化の創造及び振興に関する事業を行い、尼崎市民の文化の向上に寄与することを目的に、昭和 48 年 3 月 31 日に設立され、平成 24 年 4 月 1 日に公益財団法人に移行した。

### (2) 組 織（平成 26 年 3 月末日現在）

評議員 7 人、理事長、副理事長、常務理事、理事 3 人、監事 2 人のもとに、職員 40 人をもって構成されている。

なお、尼崎市からは 4 人が評議員、副理事長、理事、監事にそれぞれ就任している。

### (3) 事業内容

- ア 尼崎市民の文化、教養の普及向上に関する事業
- イ センターの管理運営に関する事業
- ウ その他センターの目的を達成するために必要な事業

### (4) 尼崎市との関係

基本財産 2 億 471 万円のうち、尼崎市から 1 億 9,880 万円（97.1%）の出えんを受けている。

更に、文化棟建設に係る借入金の償還金に対する補助として、昭和 48 年度から昭和 59 年度までに 19 億 3,205 万円の補助を受けたほか、現在もホール棟建設等に係る借入金の償還に対する補助を受けている。

また、センターの文化棟、大ホール等の敷地 10,895.81 m<sup>2</sup>の土地を無償で借り受けているほか、中ホールと都ホテルニューアルカイクの敷地 12,196.02 m<sup>2</sup>について、同ホテル設置者と共同で建物の占有面積の比率により使用料を算出のうえ賃貸借契約を締結しているが、センターはこれを無償で借り受けている。

なお、平成 25 年度においては、受託事業として戦没者追悼式で 132 万円、補助金として運営事業費等で 3 億 5,355 万円、建設償還金で 8 億 8,031 万円、施設整備（文化棟・ホール

棟中央監視装置更新工事)で1,140万円、文化芸術振興費(高校生のためのオペラ鑑賞教室)で1,811万円の収入を得ている。

#### 4 業務実績

平成25年度の主な業務実績は、次のとおりである。

区分	主 な 事 業 名	概 要
公 益 目 的 事 業	1 美術展事業	
	・ 美術展事業	
	第13回上野彦馬賞九州産業大学フォトコンテスト 受賞作品展・特別企画展・荒井卓銀板写真展	入場者 3,061人 開催期間 20日間
	忍たま乱太郎と尼崎展	入場者 9,219人
	併設展 尼崎 城と藩と城下町	開催期間 32日間
	尼崎アートフェスティバル2013	入場者 4,516人
	特別企画展 白髪一雄 一描画の流儀	開催期間 30日間
	・ 郷土画家「白髪一雄」作品整備発信事業	入場者 2,877人
	白髪一雄記念室 常設展	開催期間 137日間
	2 文化教室事業	会員数 1,203人
	・ 常設講座 60講座	受講者 906人
	・ 定期講座 32講座	開講数228、受講者1,573人
	・ 短期講座 20講座	開講数46、受講者341人
	・ 常設体験講座 27講座	開講数96、受講者126人
	・ 定期体験講座 19講座	開講数66、受講者90人
	・ 企画事業…第19回作品展他5事業	参加者5,598人
	3 ホール事業	
	・ 大ホール(あましんアルカイクホール)	
	法村友井バレエ団第12回アルカイク定期公演	入場者 1,476人
	貞松・浜田バレエ公演第9回アルカイク定期公演	入場者 1,601人
新国立劇場 高校生のためのオペラ鑑賞教室	入場者 1,853人(2公演)	
関西二期会第79回オペラ公演	入場者 2,610人(2公演)	
ウィーン・サロン・オーケストラ	入場者 202人	
劇団四季ミュージカル「桃次郎の冒険」	入場者 4,006人(3公演)	
美川憲一スペシャルコンサート	入場者 2,706人(2公演)	
第14回アルカイク演奏会	入場者 1,218人	
それいけ!アンパンマンミュージカル	入場者 2,379人(2公演)	
・ 中ホール(あましんアルカイクホール・オクト)		
伊藤君子 jazz コンサート	入場者 447人	
第6回オクトダンスフェスティバル	入場者 202人	
関西歌劇団第1回コンチェルトペラ	入場者 470人	
古谷充ネイバーフッドビッグバンドリサイタル vol.17	入場者 436人	
古澤巖×はたけやま裕〜ロクサーヌ〜	入場者 371人	
・ ミニホール(アルカイクホール・ミニ)		
くつろぎコンサート	入場者 391人(4公演)	
サロンコンサート	入場者 626人(4公演)	
うたって、あそぼう!親子コンサート vol.6	入場者 416人	
楽器の家族たち〜弦楽器編・金管編〜	入場者 158人(2公演)	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>受託事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>尼崎市戦没者追悼式</li> <li>第13回尼信ブラスフェスティバル</li> </ul> </li> <li>市民参加事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>バレエ・オペラ公演総合練習（ゲネプロ）への市民招待</li> <li>舞台裏探検ツアーvol.10</li> <li>古澤巖スクールコンサート</li> </ul> </li> <li>アウトリーチ事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>美術部門 … 絵画制作（フットペインティング）</li> <li>音楽部門 … おでかけアルカイック（ホルン・チェロ・フルート・打楽器・弦楽器等）</li> </ul> </li> </ul>	入場者 228人 入場者 1,725人 参加者 450人（4回） 参加者 74人 参加者 299人
4	文化振興事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>尼崎市民ふれあいギャラリー</li> <li>第68回尼崎市文芸祭</li> <li>第66回尼崎市展</li> <li>第50回尼崎市民芸術賞、第43回文化功労賞</li> <li>文化振興事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>尼崎薪能、富松薪能、大近松祭、演劇祭、文楽公演</li> </ul> </li> </ul>	市内小学校 8校（11日間） 参加者 682人 市内小学校 18校（21日間） 参加者 1,637人 市内幼稚園 2園（2日間） 参加者 354人 入場者 3,612人 （6日間×17団体） 応募作品 1,520作品 入選作品 444作品 応募点数 350作品 入選点数 183作品 入場者 1,680人（9日間） 被表彰者 計5人 入場者 計3,703人
5	団体育成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>音楽団体 <ul style="list-style-type: none"> <li>尼崎市吹奏楽団</li> <li>尼崎市合唱団</li> <li>尼崎市吹奏楽連盟</li> <li>尼崎市合唱連盟</li> <li>尼崎市合奏連盟</li> </ul> </li> <li>尼崎芸術文化協会 <ul style="list-style-type: none"> <li>文化講演会・美術展・舞台公演</li> </ul> </li> </ul>	入場者 836人 入場者 788人 入場者 4,953人（4公演） 入場者 1,240人（2公演） 入場者 2,922人（2公演）
6	施設貸与事業（収益事業含む） <ul style="list-style-type: none"> <li>会議室</li> <li>多目的室</li> <li>美術ホール</li> <li>大ホール</li> <li>中ホール</li> <li>ミニホール</li> </ul>	3事業、入場者 2,570人 利用件数 975件 利用件数 153件 利用件数 71件 利用件数 252件 利用件数 194件 利用件数 156件
収 益 事 業 等	1 放送事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>DJ養成&amp;スキルアップトーク講座入門編・応用編</li> <li>トークトレーニング講座（全21回）</li> <li>第9回瓶太・奈緒子のおしゃべりワールドスペシャル</li> <li>第14回新人お笑い尼崎大賞</li> </ul> 2 ホールメイト事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>メイト会員</li> </ul>	受講者 21人 受講者 115人 入場者 400人 入場者 1,950人 会員 788人

## 5 正味財産増減の状況

平成25年度の正味財産増減の状況は、次のとおりである。

### (1) 比較正味財産増減計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成24年度	対前年度増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	1,159	1,405	△ 246
基本財産受取利息	1,159	1,405	△ 246
②特定資産運用益	2,933	3,089	△ 156
特定資産受取利息	2,933	3,089	△ 156
③受取会費	946	936	10
受取メイト会費	946	936	10
④事業収益	464,588	520,443	△ 55,855
美術展事業収益	2,965	3,473	△ 508
文化教室事業収益	58,139	60,638	△ 2,499
ホール事業収益	63,484	101,208	△ 37,724
文化振興事業収益	2,416	9,671	△ 7,255
施設収益	262,492	268,949	△ 6,457
附帯事業収益	13,059	15,587	△ 2,528
放送事業収益	62,032	60,917	1,116
⑤受取補助金等	1,245,268	1,281,852	△ 36,584
受取市補助金	1,245,268	1,281,852	△ 36,584
⑥雑収益	20,119	22,070	△ 1,951
受取利息	38	59	△ 21
雑収益	20,082	22,011	△ 1,929
経常収益計	1,735,014	1,829,795	△ 94,781
(2) 経常費用			
①事業費	1,131,702	1,210,649	△ 78,947
団体育成事業費	17,853	18,847	△ 994
美術展事業費	48,955	55,438	△ 6,483
文化教室事業費	87,217	95,956	△ 8,739
ホール事業費	111,556	158,560	△ 47,004
文化振興事業費	59,746	64,214	△ 4,468
施設管理事業費	748,392	753,110	△ 4,718
附帯事業費	5,437	5,183	254
放送事業費	52,546	59,342	△ 6,796
②管理費	31,119	31,564	△ 445
人件費	25,929	25,334	595
物件費	5,191	6,231	△ 1,040
経常費用計	1,162,821	1,242,213	△ 79,392
当期経常増減額	572,193	587,582	△ 15,389
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
①固定資産除却損	11	0	11
車輛運搬具除却損	-	0	△ 0
什器備品除却損	11	0	11
経常外費用計	11	0	11
当期経常外増減額	△ 11	△ 0	△ 11
当期一般正味財産増減額	572,182	587,582	△ 15,400
一般正味財産期首残高	4,269,301	3,681,719	587,582
一般正味財産期末残高	4,841,482	4,269,301	572,181
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	204,712	204,712	0
指定正味財産期末残高	204,712	204,712	0
III 正味財産期末残高	5,046,194	4,474,013	572,181

平成 25 年度決算における当期一般正味財産増減は、5 億 7,218 万円の黒字となり、一般正味財産期末残高は 48 億 4,148 万円となっている。しかしながら、収益に計上されている補助金のうち建設償還金補助金の元本相当 8 億 5,837 万円及び施設整備に係る補助金 1,140 万円については、当該補助金に係る償還元金及び施設整備費が費用に計上されないため、一般正味財産増減を黒字化させており、当該補助金を控除して考えると実質的には 2 億 9,758 万円の赤字である。

経常収益は 17 億 3,501 万円で、前年度に比べ 9,478 万円減少している。これは、支払利息の減に伴う建設償還金補助金の減等により受取市補助金が 3,658 万円、ホール事業開催数の減及び文化庁等からの助成金の減などによりホール事業収益が 3,772 万円減少したことが主な要因である。また、市からの受取補助金が 12 億 4,526 万円（71.8%）となっており、市の補助金に依存した収益構造となっている。

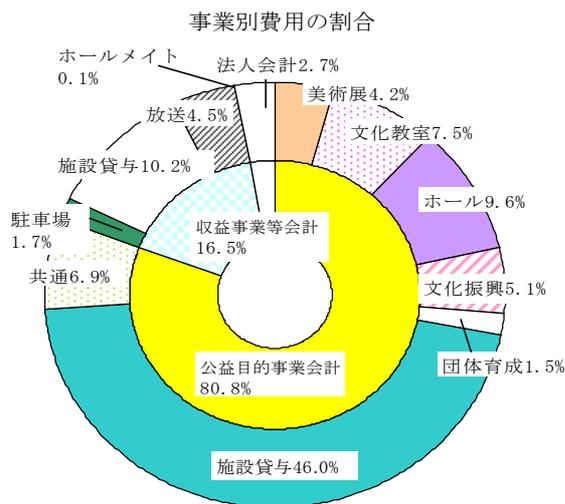
経常費用は 11 億 6,282 万円で、前年度に比べ 7,939 万円減少している。これは、事業委託費の減等によりホール事業費が 4,700 万円、退職給付費用の減などにより文化教室事業費が 873 万円減となったことなどが主な要因である。

## (2) 正味財産増減計算書内訳表

科 目	公益目的事業会計						
	公1					公2	共通
	美術展	文化教室	ホー ル	文化振興	団 体 育 成	施 設 貸 与	
I 一般正味財産増減の部							
1 経常増減の部							
(1) 経常収益							
① 基本財産運用益	-	-	-	-	-	-	1,159
基本財産受取利息	-	-	-	-	-	-	1,159
② 特定資産運用益	-	-	-	-	-	-	2,933
特定資産受取利息	-	-	-	-	-	-	2,933
③ 受取会費	-	-	-	-	-	-	-
受取メイト会費	-	-	-	-	-	-	-
④ 事業収益	2,965	58,139	63,484	2,416	-	167,752	-
美術展事業収益	2,965	-	-	-	-	-	-
文化教室事業収益	-	58,139	-	-	-	-	-
ホール事業収益	-	-	63,484	-	-	-	-
文化振興事業収益	-	-	-	2,416	-	-	-
施設収益	-	-	-	-	-	167,752	-
附帯事業収益	-	-	-	-	-	-	-
放送事業収益	-	-	-	-	-	-	-
⑤ 受取補助金等	31,772	39,823	32,582	48,967	14,579	146,121	603,773
受取市補助金	31,772	39,823	32,582	48,967	14,579	146,121	603,773
⑥ 雑収益	-	-	-	-	-	-	20,119
受取利息	-	-	-	-	-	-	38
雑収益	-	-	-	-	-	-	20,082
経常収益計	34,738	97,962	96,066	51,383	14,579	313,873	627,985
(2) 経常費用							
① 事業費	48,955	87,217	111,556	59,746	17,853	534,975	79,893
(うち 委託費)	(4,719)	(486)	(49,974)	(7,116)	(-)	(138,614)	(25,167)
(うち 人件費)	(29,728)	(48,728)	(46,615)	(36,570)	(8,841)	(71,730)	(2,700)
(うち 減価償却費)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(226,481)	(-)
(うち 租税公課)	(656)	(-)	(1,702)	(1,135)	(-)	(29,249)	(33,696)
(うち 光熱水料費)	(7,481)	(3,741)	(1,247)	(1,247)	(1,247)	(46,401)	(-)
(うち 報償費)	(227)	(29,516)	(121)	(7,184)	(27)	(183)	(-)
(うち 支払利息)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(18,330)
(うち 消耗品費)	(1,921)	(687)	(1,197)	(1,060)	(63)	(4,705)	(-)
(うち 賃借料)	(555)	(2,349)	(983)	(1,418)	(218)	(1,847)	(-)
(うち 助成金支出)	(-)	(-)	(-)	(-)	(7,338)	(-)	(-)
(うち 通信運搬費)	(301)	(298)	(424)	(638)	(-)	(845)	(-)
② 管理費	-	-	-	-	-	-	-
(うち 人件費)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち 光熱水料費)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
経常費用計	48,955	87,217	111,556	59,746	17,853	534,975	79,893
当期経常増減額	△ 14,217	10,746	△ 15,490	△ 8,363	△ 3,274	△ 221,102	548,092
2 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	-	-	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用							
① 固定資産除却損	-	-	-	-	-	11	-
什器備品除却損	-	-	-	-	-	11	-
経常外費用計	-	-	-	-	-	11	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-	△ 11	-
他会計振替額	-	-	-	-	-	-	136,532
当期一般正味財産増減額	△ 14,217	10,746	△ 15,490	△ 8,363	△ 3,274	△ 221,114	684,624
一般正味財産期首残高	269,055	400,619	421,947	203,833	67,753	1,138,338	801,188
一般正味財産期末残高	254,838	411,365	406,457	195,470	64,478	917,225	1,485,812
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	20,471	20,471	20,471	20,471	20,471	102,356	-
指定正味財産期末残高	20,471	20,471	20,471	20,471	20,471	102,356	-
III 正味財産期末残高	275,309	431,836	426,928	215,941	84,949	1,019,581	1,485,812

(単位:千円)

小計	収益事業等会計				小計	法人会計	内部取引消去	合計
	収1		収 2	他 1				
	駐 車 場	施 設 貸 与	放 送	ホ ー ル メ イ ト				
1,159	-	-	-	-	-	-	-	1,159
1,159	-	-	-	-	-	-	-	1,159
2,933	-	-	-	-	-	-	-	2,933
2,933	-	-	-	-	-	-	-	2,933
-	-	-	-	946	946	-	-	946
-	-	-	-	946	946	-	-	946
294,757	53,164	44,844	62,027	-	160,036	9,796	-	464,588
2,965	-	-	-	-	-	-	-	2,965
58,139	-	-	-	-	-	-	-	58,139
63,484	-	-	-	-	-	-	-	63,484
2,416	-	-	-	-	-	-	-	2,416
167,752	53,164	31,785	-	-	84,949	9,791	-	262,492
-	-	13,059	-	-	13,059	-	-	13,059
-	-	-	62,027	-	62,027	5	-	62,032
917,616	29,883	278,768	-	-	308,650	19,001	-	1,245,268
917,616	29,883	278,768	-	-	308,650	19,001	-	1,245,268
20,119	-	-	-	-	-	-	-	20,119
38	-	-	-	-	-	-	-	38
20,082	-	-	-	-	-	-	-	20,082
1,236,585	83,047	323,612	62,027	946	469,632	28,797	-	1,735,014
940,195	19,283	118,558	52,546	1,120	191,507	-	-	1,131,702
(226,077)	(12,534)	(27,962)	(25,402)	(-)	(65,898)	(-)	(-)	(291,975)
(244,913)	(4,421)	(12,658)	(11,149)	(-)	(28,228)	(-)	(-)	(273,141)
(226,481)	(-)	(39,967)	(795)	(-)	(40,762)	(-)	(-)	(267,243)
(66,438)	(1,232)	(11,760)	(662)	(-)	(13,654)	(-)	(-)	(80,093)
(61,363)	(-)	(12,364)	(1,902)	(-)	(14,266)	(-)	(-)	(75,629)
(37,258)	(13)	(32)	(3,215)	(-)	(3,261)	(-)	(-)	(40,519)
(18,330)	(382)	(3,235)	(-)	(-)	(3,617)	(-)	(-)	(21,947)
(9,633)	(215)	(830)	(694)	(-)	(1,740)	(-)	(-)	(11,373)
(7,371)	(223)	(326)	(3,054)	(-)	(3,604)	(-)	(-)	(10,974)
(7,338)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(7,338)
(2,505)	(-)	(149)	(1,933)	(1,120)	(3,202)	(-)	(-)	(5,707)
-	-	-	-	-	-	31,119	-	31,119
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(25,929)	(-)	(25,929)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3,741)	(-)	(3,741)
940,195	19,283	118,558	52,546	1,120	191,507	31,119	-	1,162,821
296,391	63,764	205,054	9,481	△ 174	278,125	△ 2,322	-	572,193
-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	-	-	-	-	-	-	-	11
11	-	-	-	-	-	-	-	11
11	-	-	-	-	-	-	-	11
△ 11	-	-	-	-	-	-	-	△ 11
136,532	△ 31,266	△ 100,624	△ 4,642	-	△ 136,532	-	-	0
432,911	32,498	104,430	4,839	△ 174	141,593	△ 2,322	-	572,182
3,302,733	243,562	683,783	18,444	△ 409	945,379	21,189	-	4,269,301
3,735,644	276,060	788,213	23,282	△ 584	1,086,972	18,867	-	4,841,482
-	-	-	-	-	-	-	-	-
204,712	-	-	-	-	-	-	-	204,712
204,712	-	-	-	-	-	-	-	204,712
3,940,356	276,060	788,213	23,282	△ 584	1,086,972	18,867	-	5,046,194



公益目的事業会計は全体の80.8%であり、その中でも施設貸与事業が46.0%と最大で、センターの主たる事業となっている。

収益事業等会計は全体の16.5%であり、法人会計が残り2.7%を占めている。

## ア 公益目的事業会計

### (ア) 美術展

当事業は、様々な芸術品等を通じて市民に文化芸術を広めるものであり、美術展、講演会及び小学校へのアウトリーチ事業（美術部門）等を実施している。また、平成25年11月には白髪一雄記念室を開設している。

当事業会計の当期一般正味財産増減は1,421万円の赤字となっている。経常収益3,473万円の主なものは、市からの補助金3,177万円（91.5%）及び美術展事業収益の入場料収益192万円（5.6%）である。また、経常費用4,895万円の主なものは、人件費2,972万円（60.7%）、光熱水料費748万円（15.3%）及び白髪一雄作品修復業務等に係る委託費471万円（9.6%）である。

### (イ) 文化教室

当事業は、常設講座等の実施を通じて、幅広い年齢層の人々に学習機会や交流の場を提供するものである。また、企画事業として、文化教室の成果を発表する場である第19回作品展等を開催した。

当事業会計の当期一般正味財産増減は1,074万円の黒字となっている。経常収益9,796万円の主なものは、授業料収益5,491万円（56.1%）及び市からの補助金3,982万円（40.7%）である。また、経常費用8,721万円の主なものは、人件費4,872万円（55.9%）及び文化教室講師等に係る報償費2,951万円（33.8%）である。

### (ウ) ホール

当事業は、尼崎市の文化振興・発展に寄与することを目的として、大・中・ミニホールにて多彩なジャンルの催しを実施するものである。また、小学校・幼稚園でのアウトリーチ事業（音楽部門）のほか、受託事業として尼崎市戦没者追悼式及び第13回尼信

グラスフェスティバルを開催した。

当事業会計の当期一般正味財産増減は 1,549 万円の赤字となっている。経常収益 9,606 万円は、高校生のためのオペラ鑑賞教室に係る補助金や助成金等の雑収益 5,117 万円 (53.3%)、市からの補助金 3,258 万円 (33.9%) 及び各ホール入場料収益 1,231 万円 (12.8%) である。また、経常費用 1 億 1,155 万円の主なものは、新国立劇場オペラ等の公演委託料などの委託費 4,997 万円 (44.8%) 及び人件費 4,661 万円 (41.8%) である。なお、当該雑収益には市からの補助金 1,811 万円 (高校生のためのオペラ鑑賞教室分) も含まれている。

(エ) 文化振興

当事業は、美術・文学・音楽・芸能など幅広い分野にわたる文化事業を実施し、芸術文化に対する理解や意識の高揚を図るものである。「尼崎市民ふれあいギャラリー」等の作品展を開催したほか、芸術活動に貢献のあった者への表彰、伝統芸能として市民に定着している薪能、近松門左衛門や文楽に関するイベントなどを実施した。

当事業会計の当期一般正味財産増減は 836 万円の赤字となっている。経常収益 5,138 万円の主なものは、市からの補助金 4,896 万円 (95.3%) である。また、経常費用 5,974 万円の主なものは、人件費 3,657 万円 (61.2%)、近松賞等の審査員謝礼や受賞者副賞等の報償費 718 万円 (12.0%)、文楽や薪能等に係る委託費 711 万円 (11.9%) である。

(オ) 団体育成

当事業は、音楽団体や尼崎芸術文化協会への助成を通じて、芸術文化の普及と振興を図るものである。

当事業会計の当期一般正味財産増減は 327 万円の赤字となっている。経常収益 1,457 万円は、全額市からの補助金である。また、経常費用 1,785 万円の主なものは、人件費 884 万円 (49.5%) 及び助成金支出 733 万円 (41.1%) である。

(カ) 施設貸与

当事業は、会議室、多目的室、美術ホール、大・中・ミニホールの施設貸与事業である。なお、平成 25 年 10 月から火曜日を閉館し、年末年始以外は年中無休となっている。

当事業会計の当期一般正味財産増減は 2 億 2,111 万円の赤字となっている。経常収益 3 億 1,387 万円の主なものは、市からの補助金 1 億 4,612 万円 (46.6%)、大・中・ミニホール使用料 8,957 万円 (28.5%)、器具使用料 3,382 万円 (10.8%) 及び大道具等使用料 (10.2%) である。また、経常費用 5 億 3,497 万円の主なものは、減価償却費 2 億 2,648 万円 (42.3%)、ホール舞台運営や清掃等に係る委託費 1 億 3,861 万円 (25.9%) 及び人件費 7,173 万円 (13.4%) である。

公益目的事業に共通した収益・費用に係る当期一般正味財産増減は、市からの補助金6億377万円や収益事業会計からの振替1億3,653万円等により6億8,462万円の黒字となっている。

これにより、公益目的事業会計全体の当期一般正味財産増減は、4億3,291万円の黒字となっている。

## イ 収益事業等会計

### (ア) 駐車場（収益事業）

当事業は、センターの駐車場運営に係る事業である。

当該会計から公益目的事業会計に3,126万円を振り替えたうえ、当期一般正味財産増減は3,249万円の黒字となっている。経常収益8,304万円は、駐車場使用料5,316万円（64.0%）及び市からの補助金2,988万円（36.0%）である。また、経常費用1,928万円の主なものは、駐車場管理業務に係る委託費1,253万円（65.0%）及び人件費442万円（22.9%）である。

### (イ) 施設貸与（収益事業）

当事業は、施設貸与事業のうち、公益目的でない利用に係るものである。

当該会計から公益目的事業会計に1億62万円を振り替えたうえ、当期一般正味財産増減は1億442万円の黒字となっている。経常収益3億2,361万円の主なものは、市からの補助金2億7,876万円（86.1%）である。また、経常費用1億1,855万円の主なものは、減価償却費3,996万円（33.7%）、ホール舞台運営や清掃等に係る委託費2,796万円（23.6%）及び人件費1,265万円（10.7%）である。

### (ウ) 放送（収益事業）

当事業は、コミュニティエフエム放送やこれに関連した講座、イベントを開催するなど、放送と文化を軸にした事業展開を行っている。

当該会計から公益目的事業会計に464万円を振り替えたうえ、当期一般正味財産増減は483万円の黒字となっている。経常収益6,202万円の主なものは、番組販売収益4,799万円（77.4%）である。また、経常費用5,254万円の主なものは、番組作成業務委託等の委託費2,540万円（48.3%）、人件費1,114万円（21.2%）及び新人お笑い尼崎大賞の審査員謝礼等の報償費321万円（6.1%）である。

### (エ) ホールメイト（その他の事業）

当事業は、ホールメイト会員の管理運営に係る事業であり、会員になるとセンター主催事業の優先予約や会員割引などの特典を享受できる。

当事業会計の当期一般正味財産増減は17万円の赤字となっている。経常収益94万円は全額受取会費、経常費用112万円は、会員への情報提供に係る通信運搬費である。

これら収益事業等会計全体では、公益目的事業会計に1億3,653万円を振り替えたうえ、当期一般正味財産増減は1億4,159万円の黒字となっている。

## 6 財政状態

平成25年度末現在における財政状態は、次のとおりである。

比較貸借対照表

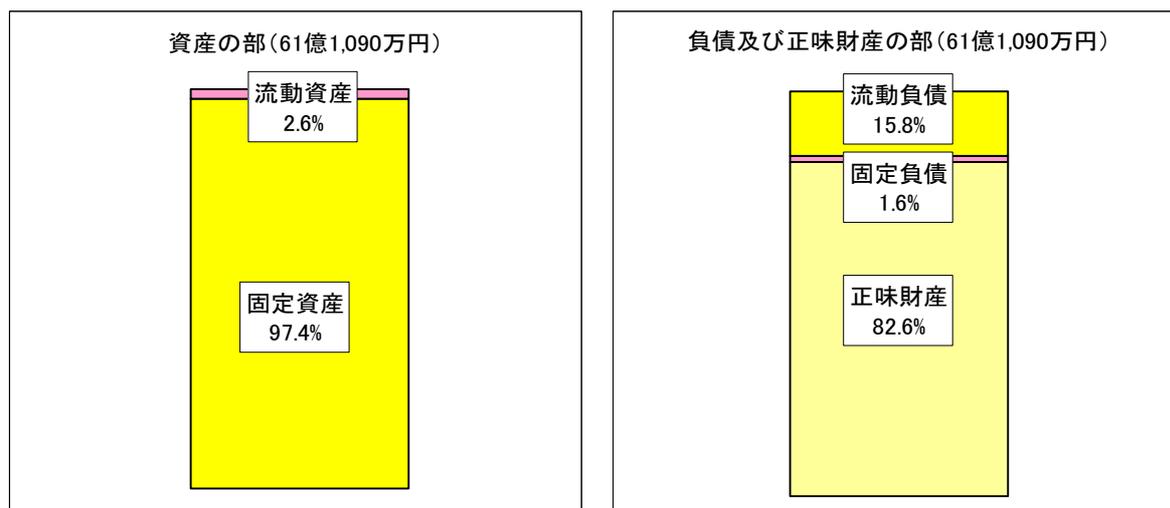
(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成24年度	対前年度増減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1 流動資産</b>			
現金預金	111,148	116,646	△ 5,498
未収金	42,710	57,916	△ 15,206
前払金	-	1	△ 1
前払費用	2,519	5,143	△ 2,624
流動資産合計	156,377	179,705	△ 23,328
<b>2 固定資産</b>			
(1) 基本財産			
投資有価証券	203,763	203,994	△ 231
基本財産引当預金	949	718	231
基本財産合計	204,712	204,712	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	73,493	63,493	10,000
減価償却引当資産	282,522	274,060	8,462
その他引当資産	34,992	60,686	△ 25,694
特定資産合計	391,008	398,239	△ 7,231
(3) その他固定資産			
建物	12,484,108	12,480,646	3,462
建物減価償却累計額	△ 7,174,996	△ 6,916,492	△ 258,504
構築物	10,519	10,519	0
構築物減価償却累計額	△ 10,169	△ 10,169	0
車輛運搬具	3,152	3,152	0
車輛運搬具減価償却累計額	△ 2,449	△ 2,175	△ 274
什器備品	489,461	498,886	△ 9,425
什器備品減価償却累計額	△ 441,747	△ 454,629	12,882
電話加入権	664	664	0
預託金	10	10	0
出資金	250	250	0
その他固定資産合計	5,358,804	5,610,663	△ 251,859
固定資産合計	5,954,524	6,213,614	△ 259,090
資産合計	6,110,902	6,393,320	△ 282,418
<b>II 負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
未払金	52,154	65,851	△ 13,697
1年以内に返済予定の長期借入金	855,394	-	855,394
前受金	52,164	52,233	△ 69
預り金	7,053	8,045	△ 992
流動負債合計	966,765	126,129	840,636
<b>2 固定負債</b>			
長期借入金	-	1,713,764	△ 1,713,764
退職給付引当金	97,942	76,926	21,016
受入保証金	-	2,488	△ 2,488
固定負債合計	97,942	1,793,178	△ 1,695,236
負債合計	1,064,707	1,919,307	△ 854,600
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1 指定正味財産</b>			
寄附金	204,712	204,712	0
指定正味財産合計	204,712	204,712	0
(うち基本財産への充当額)	(204,712)	(204,712)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(-)	(-)	(-)
<b>2 一般正味財産</b>			
(うち基本財産への充当額)	4,841,482	4,269,301	572,181
(うち特定資産への充当額)	(-)	(-)	(-)
(うち特定資産への充当額)	(317,515)	(334,746)	(△ 17,231)
正味財産合計	5,046,194	4,474,013	572,181
負債及び正味財産合計	6,110,902	6,393,320	△ 282,418

資産総額は61億1,090万円で、前年度に比べ2億8,241万円(4.4%)減少している。これは主として、建物が減価償却等により2億5,504万円減となったことによるものである。

負債総額は10億6,470万円で、前年度に比べ8億5,459万円(44.5%)減少している。これは主として、建物建設費用等に係る長期借入金が8億5,837万円減となったことによるものである。

正味財産50億4,619万円は、一般正味財産が5億7,218万円増となったことから、前年度に比べ同額(12.8%)増加している。



## 7 対象補助金の概要

### (1) 運営事業費等補助金

#### ア 目的

本市の文化振興の拠点としてのセンターに、運営事業経費の一部を補助することにより、市民文化の向上発展を図る。

#### イ 対象

##### (ア) 運営事業費

a 財団職員人件費(財団職員、元市職員)

b 文化事業費

(a) 美術展事業費

(b) 団体育成事業費

c ホール管理費

(a) 大ホール管理費

(b) 中ホール管理費

(イ) 文化振興事業費

(ウ) 郷土画家「白髪一雄」作品整備・発信事業費

(エ) ちかまつ等関係事業費

#### ウ 交付根拠

決裁措置による補助

エ 交付手続

区 分	交付申請	交付決定	交付請求	補助金交付	実績報告
運営事業費等補助金	25. 4. 1	25. 4. 1	25. 4. 1	25. 4. 16	26. 5. 30
交付額 353,551,000 円			25. 5. 1	25. 5. 16	
			25. 5. 31	25. 6. 14	
			25. 7. 16	25. 7. 22	
			25. 7. 30	25. 8. 16	
			25. 8. 29	25. 9. 13	
			25. 9. 27	25. 10. 16	
			25. 10. 31	25. 11. 15	
			25. 12. 3	25. 12. 16	
			26. 1. 6	26. 1. 16	
			26. 1. 29	26. 2. 14	
			26. 3. 5	26. 3. 14	

オ 収支状況

(単位:円)

区分	科 目	金 額		
		平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
収	受取補助金等			
入	受取市補助金	353,551,000	367,512,000	△ 13,961,000
支	財団職員人件費	256,448,860	256,655,510	△ 206,650
	文化事業費	14,616,420	17,771,858	△ 3,155,438
	美術展事業	7,278,420	10,433,858	△ 3,155,438
	団体育成事業	7,338,000	7,338,000	0
	ホール管理費	167,550,209	158,237,998	9,312,211
	大ホール管理費	74,215,070	69,733,343	4,481,727
	中ホール管理費	93,335,139	88,504,655	4,830,484
	文化振興費事業費	16,283,227	23,080,599	△ 6,797,372
	郷土画家「白髪一雄」作品	10,185,541	2,311,025	7,874,516
	整備・発信事業費			
	ちかまつ等関連事業費	10,291,068	5,221,583	5,069,485
	支出合計	475,375,325	463,278,573	12,096,752

備考：市は予算額を上限として補助金を交付しており、収支差額 121,824,325 円はセンターの自己財源で負担している。

(2) 建設償還金補助金

ア 目的

本市の文化振興の拠点としてのセンターが、金融機関から資金を借り入れる際、融資を円滑に図るため、市が損失補償を行い補助することにより、本市の文化向上発展を図る。

イ 対象

ホール棟建設資金、専用駐車場売買資金、中ホール等売買資金、文化棟冷温水発生機改修資金、災害復旧資金、舞台調光設備売買資金、舞台吊物機構改修資金、大ホール空調機改修資金及び文化棟外壁等改修資金の元利償還金

ウ 交付根拠

決裁措置による補助

エ 交付手続

区 分	交付申請	交付決定	交付請求	補助金交付	実績報告
建設償還金補助金	25. 4. 1	25. 4. 1	25. 6. 4	25. 6. 20	26. 5. 7
交付額 880,317,210円	変更	変更	25. 9. 6	25. 9. 20	
(変更前 880,414,753円)	25. 12. 20	26. 1. 7	26. 3. 5	26. 3. 20	

オ 収支状況

(単位：円)

区分	科 目	金 額		
		平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
収 入	受取補助金等 受取市補助金	880,317,210	914,339,770	△ 34,022,560
支 出	事業費支出			
	支払利息	21,946,960	36,469,520	△ 14,522,560
	固定負債 長期借入金返済支出	858,370,250	877,870,250	△ 19,500,000
	支出合計	880,317,210	914,339,770	△ 34,022,560
精 算 額		880,317,210	914,339,770	△ 34,022,560
交 付 額		880,317,210	914,339,770	△ 34,022,560

(3) 施設整備に係る補助金

ア 目的

本市の文化振興の拠点としてのセンターに、施設整備経費の一部を補助することにより、市民文化の向上発展を図る。

イ 対象

文化棟・ホール棟中央監視装置更新工事

ウ 交付根拠

決裁措置による補助

エ 交付手続

区 分	交付申請	交付決定	交付請求	補助金交付	実績報告
施設整備費補助金（文化棟・ホール棟中央監視装置更新工事）	25. 11. 25	25. 12. 2	25. 12. 2	25. 12. 27	-
交付額 11,400,000円					

備考：市は、交付金額確定後に補助金を交付している。

オ 収支状況

(単位：円)

区分	科 目	金 額		
		平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
収 入	受取補助金等			
	受取市補助金	11,400,000	-	11,400,000
支 出	固定資産			
	固定資産取得支出	11,676,000	-	11,676,000

備考：市は予算額を上限として補助金を交付しており、収支差額 276,000 円はセンターの自己財源で負担している。

(4) 文化芸術振興費補助金

ア 目的

地方公共団体が企画する優れた文化芸術の創造発信事業に対して補助することにより、文化芸術活動を活発化させ、地域文化の再生やコミュニティの再構築、ひいては地域の活性化を促すことを目的とする。(文化庁)

イ 対象

新国立劇場 高校生のためのオペラ鑑賞教室 関西公演

ウ 交付根拠

文化庁の文化芸術振興費補助金（地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ）交付要綱及び決裁措置による補助

エ 交付手続

区 分	交付申請	交付決定	交付請求	補助金交付	実績報告
文化芸術振興費補助金 交付額 18,110,477 円	26. 3. 31	26. 3. 31	26. 4. 30	26. 5. 20	-

備考：市は、交付金額確定後に補助金を支出している。

オ 収支状況

(単位：円)

区分	科 目	金 額		
		平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
収 入	事業収益			
	ホール事業収益	18,110,477	28,370,488	△ 10,260,011
支 出	事業費支出			
	会場費	4,180,057	4,366,360	△ 186,303
	賃金・共済費	1,841,091	-	1,841,091
	委託費	30,865,000	59,864,616	△ 28,999,616
	通信運搬費	-	1,912	△ 1,912
	支出合計	36,886,148	64,232,888	△ 27,346,740

備考：市は文化庁からの補助金を受け、同額をセンターに補助しており、収支差額 18,775,671 円は他団体からの助成金や協賛金、チケット収入等で負担している。

## 8 監査の結果

今回の監査の結果、監査対象事務は、おおむね適正に処理されていたが、「要請等を行う事項」については次のとおり取り組まれるとともに、「措置を求める事項」については速やかに所要の措置を講じられたい。

### (1) 要請等を行う事項

#### <センターの経営等について>

センターは、これまで本市の芸術文化の振興策の実施主体として一定の役割を果たしてきたものの、施設管理事業費（支払利息を除く）が経常費用の過半を占め、かつその比率が増加傾向にあることから、経営面においても文化施設の管理に重点を置かざるを得ない状況になっている。

こうした中、センターの平成 25 年度の経営状況は、当期の一般正味財産増減は 5 億 7,218 万円の黒字である。しかしながら、建設償還金等に係る補助金収入を控除して考えると実質的には 2 億 9,758 万円の赤字であり、当該補助金が終了する 27 年度以降は正味財産増減計算書においても赤字に転落する可能性がある。また、27 年度に行う施設の耐震診断の結果によっては、大規模な改修等が必要となる可能性があるが、建物減価償却累計額 71 億 7,499 万円に対して減価償却引当資産は 2 億 8,252 万円と 4%しか積み立てられておらず、センター単独で大改修等を行うことは困難である。さらに、市の財政状況を考えると、市においても施設に多額の投資を行うことは極めて厳しい状況であると考えられる。

以上のことから、市においては、①市の芸術文化振興施策のビジョン、②市の施策におけるセンターの役割、③市の施策における文化施設のあり方、等について早急に再構築されるよう要請する。

また、センターにおいては、自立した経営に向けて、自らの使命及び求めるべき成果を再認識し、達成すべき数値目標を定め、全職員一丸となって経営改革に取り組まれるよう強く要請する。

### (2) 措置を求める事項

#### <小口現金の取扱いについて>

小口現金で支出したにもかかわらず、小口現金の年度末時点の残高について、現金の確認をせず、誤った金額を決算書に記載し、当該支出を未払金としていた。

また、小口現金の支給の遅延や、報告書に記載誤りがある事例が複数見受けられ、現金の取扱いが適正に行われていなかった。

以上のことから、現金の取扱いについては、事故防止の観点から、規程を再度整備し、厳格な確認・運用を徹底するよう求める。

# 尼崎市土地開発公社

## 1 監査の期間

平成 26 年 8 月 1 日から平成 27 年 2 月 27 日まで

## 2 監査の対象

尼崎市土地開発公社（以下「公社」という。）における執行事務のうち、平成 25 年度の出納その他の事務及び企画財政局の公社に係る事務を対象として実施した。

## 3 公社の概要

### (1) 設 立

公社は、公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的として、公有地の拡大の推進に関する法律第 10 条の規定により、昭和 48 年 4 月 14 日に設立された特別法人である。

### (2) 組 織（平成 26 年 3 月末日現在）

理事長、副理事長、常務理事、理事 2 人、監事 2 人の役員 7 人のもとに、職員 5 人をもって構成されている。

なお、尼崎市からは 7 人が、理事長、副理事長、常務理事、理事 2 人、監事 2 人に就任し、職員として 4 人が兼職している。

### (3) 事業内容

ア 公有地の拡大の推進に関する法律第 4 条第 1 項（都市計画区域内等に所在し、法の規定により所有者が有償で譲渡するために市長に届出を行った土地）又は第 5 条第 1 項（都市計画区域内に所在し、一定の面積を有することにより、所有者が地方公共団体等による買取を希望する旨、市長に申出を行った土地）に規定する土地の取得、造成その他の管理及び処分

イ 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公共施設の用に供する土地の取得、造成その他の管理及び処分

ウ 公営企業の用に供する土地の取得、造成その他の管理及び処分

エ 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地の取得、造成その他の管理及び処分

オ 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地の取得、造成その他の管理及び処分

カ 航空機の騒音により生ずる障害を防止し、又は軽減するために特に必要な土地の取得、造成その他の管理及び処分

キ 住宅用地の造成事業並びに港湾整備事業（埋立事業に限る。）並びに地域開発のためにする臨海工業用地、内陸工業用地及び流通業務団地の造成事業を行うこと。

ク その他前記の業務に附帯する事業を行うこと。

ケ 当該事業の遂行に支障のない範囲内において、国、地方公共団体その他公共的団体の委託に基づき、土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務を行うこと。

(4) 尼崎市との関係

基本財産 600 万円は、全額市からの出資を受けている。また、事務所 3.6 m<sup>2</sup>を無償で借り受けている。

なお、平成 25 年度においては、公社が融資を受ける事業資金について、債務が消滅するまでの間、63 億円に利子相当額を加えた額の範囲内で、尼崎市が債務を保証している。

4 業務実績

平成 25 年度の業務実績は、次のとおりである。

区分	事業名	金額	
受託事業	1 用地取得事業	504.33 m <sup>2</sup>	173,743 千円
	(1) 道路用地		
	長洲久々知線立体交差等事業	226.14 m <sup>2</sup>	91,854 千円
	(2) その他公共用地		
	戸ノ内地区住環境整備事業	278.19 m <sup>2</sup>	34,687 千円
	(3) 建設利息		47,202 千円
	2 用地処分事業	1,255.87 m <sup>2</sup>	561,689 千円
	(1) 道路用地		
	ア 神崎橋・伊丹線 564 号線	50 m <sup>2</sup>	46,453 千円
	イ 長洲久々知線立体交差等事業	545.52 m <sup>2</sup>	297,264 千円
	小計	595.52 m <sup>2</sup>	343,717 千円
	(2) その他公共用地		
	保育環境改善及び民間移管事業	630.35 m <sup>2</sup>	206,011 千円
	小計	630.35 m <sup>2</sup>	206,011 千円
	(3) 建設利息		11,960 千円

## 5 収支状況

平成 25 年度の収益的収支及び資本的収支の状況は、次のとおりである。

### (1) 収益的収支

(単位：千円)

科 目	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
I 収入の部			
1 事業収益	568,506	718,905	△ 150,399
(1) 公有地取得事業収益	568,464	718,905	△ 150,441
(2) 附帯等事業収益	43	-	43
2 事業外収益	55	39	16
(1) 受取利息	55	39	16
収入合計	568,562	718,944	△ 150,382
II 支出の部			
1 事業原価	561,689	712,698	△ 151,009
(1) 公有地取得事業原価	561,689	712,698	△ 151,009
2 販売費及び一般管理費	4,005	4,005	0
(1) 販売費及び一般管理費	4,005	4,005	0
支出合計	565,693	716,703	△ 151,010
当年度収支差額	2,868	2,241	627

### (2) 資本的収支

(単位：千円)

科 目	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
I 収入の部			
1 資本的収入	121,884	331,697	△ 209,813
(1) 長期借入金	121,884	331,697	△ 209,813
II 支出の部			
1 資本的支出	734,228	1,080,235	△ 346,007
(1) 公有地取得事業費	173,743	393,082	△ 219,339
(2) 長期借入金償還金	560,485	687,153	△ 126,668
当年度収支差額	△ 612,344	△ 748,538	136,194

資本的収入額 1 億 2,188 万円が資本的支出額 7 億 3,422 万円に対して不足する額 6 億 1,234 万円は、当年度分損益勘定留保資金で補っている。

## 6 経営状況

平成25年度の経営状況は、次のとおりである。

### 比較損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成24年度	対前年度増減
1 事業収益	568,506	718,905	△ 150,399
(1) 公有地取得事業収益	568,464	718,905	△ 150,441
(2) 附帯等事業収益	43	-	43
2 事業原価	561,689	712,698	△ 151,009
(1) 公有地取得事業原価	561,689	712,698	△ 151,009
事業総利益	6,818	6,207	611
3 販売費及び一般管理費	4,005	4,005	0
事業利益	2,813	2,202	611
4 事業外収益	55	39	16
(1) 受取利息	55	39	16
経常利益	2,868	2,241	627
当期純利益	2,868	2,241	627

事業収益は5億6,850万円で、前年度に比べ1億5,039万円(20.9%)減少している。

これは主として、市の公有地取得による公有地取得事業収益が1億5,044万円減となったことによるものである。

事業原価は5億6,168万円で、公有地取得事業原価の減により、前年度に比べ1億5,100万円(21.2%)減少している。

この結果、事業総利益は681万円となり、前年度に比べ61万円(9.8%)増加している。

販売費及び一般管理費は400万円で、前年度と同額である。

事業外収益は、受取利息の5万円で、前年度に比べ1万円(42.3%)増加している。

この結果、経常利益、当期純利益ともに286万円となり、前年度に比べ62万円(28.0%)増加している。

なお、公社は自己資金を活用することで借入額を圧縮してきたことにより、事業収益と事業原価に差が生じる仕組みとなっている。

## 7 財政状態

平成25年度末現在における財政状態は、次のとおりである。

比較貸借対照表

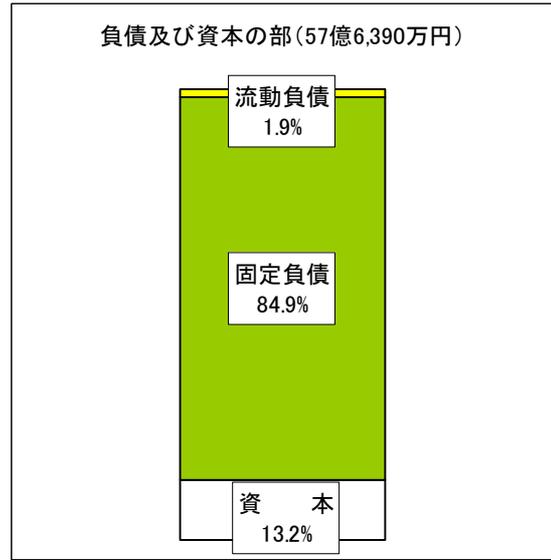
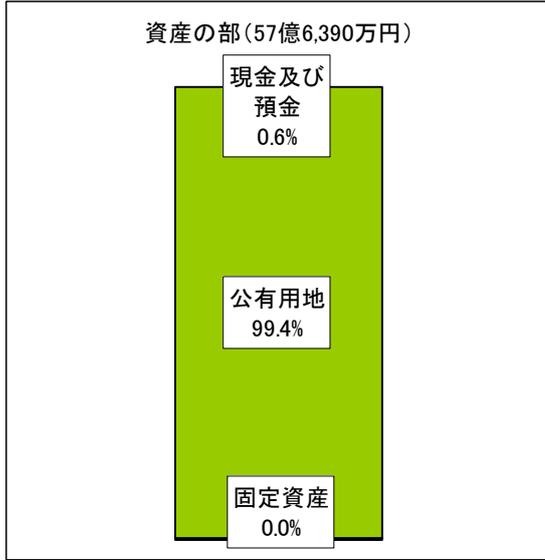
(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成24年度	対前年度増減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金及び預金	32,963	36,869	△ 3,906
公有用地	5,729,919	6,117,865	△ 387,946
流動資産合計	5,762,882	6,154,733	△ 391,851
2 固定資産			
投資その他の資産	1,023	1,023	0
固定資産合計	1,023	1,023	0
資産合計	5,763,905	6,155,757	△ 391,852
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	106,507	62,626	43,881
預り金	29	28	1
流動負債合計	106,536	62,654	43,882
2 固定負債			
長期借入金	4,895,621	5,334,222	△ 438,601
固定負債合計	4,895,621	5,334,222	△ 438,601
負債合計	5,002,157	5,396,876	△ 394,719
<b>III 資本の部</b>			
1 資本金			
基本財産	6,000	6,000	0
資本金合計	6,000	6,000	0
2 準備金			
前期繰越準備金	752,880	750,639	2,241
当期純利益	2,868	2,241	627
準備金合計	755,749	752,880	2,869
資本合計	761,749	758,880	2,869
負債・資本合計	5,763,905	6,155,757	△ 391,852

資産総額は57億6,390万円で、前年度に比べ3億9,185万円(6.4%)減少している。これは主として、流動資産において公有用地が3億8,794万円減となったことによるものである。

負債総額は50億215万円で、前年度に比べ3億9,471万円(7.3%)減少している。これは主として、固定負債において長期借入金が4億3,860万円減となったことによるものである。

資本総額は7億6,174万円で、前年度に比べ286万円(0.4%)増加している。これは、前年度純利益を繰り越したことにより、前期繰越準備金が224万円増となったことによるものである。



## 8 現金及び現金同等物の収支状況

平成 25 年度の現金及び現金同等物の収支状況は、次のとおりである。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
<b>I 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
(1) 公有地取得事業収入	561,689	712,698	△ 151,009
(2) その他事業収入	43	-	43
(3) 預り金	1	0	1
(4) 公有地取得事業支出	△ 123,088	△ 332,343	209,255
(5) 人件費支出	△ 3,743	△ 8,721	4,978
(6) その他の業務支出	△ 261	△ 286	25
小計	434,640	371,348	63,292
(7) 利息の受取額	55	39	16
事業活動によるキャッシュ・フロー	434,696	371,387	63,309
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
(1) 定期預金の払い出しによる収入又は預け入れによる支出 (△)	4,000	△ 21,000	25,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,000	△ 21,000	25,000
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
(1) 長期借入れによる収入	121,884	331,697	△ 209,813
(2) 長期借入金の返済による支出	△ 560,485	△ 687,153	126,668
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 438,601	△ 355,456	△ 83,145
<b>IV 現金及び現金同等物増加又は減少 (△) 額</b>	95	△ 5,070	5,165
<b>V 現金及び現金同等物期首残高</b>	2,869	7,938	△ 5,069
<b>VI 現金及び現金同等物期末残高</b>	2,963	2,869	94

事業活動によるキャッシュ・フローでは、公有地取得事業収支等で現金及び現金同等物が 4 億 3,469 万円増加している。投資活動によるキャッシュ・フローでは、定期預金の払い出しによる収入で現金及び現金同等物が 400 万円増加している。財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入金の返済等で現金及び現金同等物が 4 億 3,860 万円減少している。

これらの結果、現金及び現金同等物の収支は 9 万円の増加となり、現金及び現金同等物期末残高は 296 万円となっている。

なお、預入期間が 3 か月を超える定期預金が 3,000 万円あり、これを当該期末残高に加算すると貸借対照表の現金及び預金残高と一致する。

## 9 監査の結果

今回の監査の結果、監査対象事務は、適正に処理されていたが、「要請等を行う事項」については次のとおり取り組まれたい。

### 要請等を行う事項

#### <公社保有の公有用地の買戻しについて>

これまで、尼崎市土地開発公社経営健全化計画に基づき公社保有の公有用地を買戻してきたが、今なお約 45 億円もの長期保有地が残されている。市は、この保有地の解消に向けて取り組むよう要請する。

また、市は、平成 25 年度以降適用している買戻しルールを今後とも遵守し、新たな長期保有地が生じないよう併せて要請する。

# 公益財団法人尼崎地域産業活性化機構

## 1 監査の期間

平成 26 年 8 月 1 日から平成 27 年 2 月 27 日まで

## 2 監査の対象

公益財団法人尼崎地域産業活性化機構（以下「機構」という。）における執行事務のうち、平成 25 年度の出納その他の事務及び経済環境局の機構に係る事務を対象として実施した。

また、当該監査に併せて、平成 25 年度に尼崎市が機構に交付した補助金（以下「対象補助金」という。）に係る出納その他の事務及び経済環境局の対象補助金に係る事務も対象とした。

## 3 機構の概要

### (1) 設 立

機構は、昭和 56 年 5 月 1 日に設立された財団法人尼崎市産業振興協会を母体とし、平成 15 年 4 月 1 日に財団法人あまがさき未来協会との統合により財団法人尼崎地域・産業活性化機構となり、平成 24 年 4 月 1 日には公益財団法人に移行するとともに現在の名称に変更された。

機構では、尼崎市が抱える都市問題の解決に向けた調査研究等を行うとともに、尼崎市のまちづくりの根幹である産業の振興及び中小企業等の勤労者の福祉向上に向けた各種事業を推進し、地域及び産業の活性化に寄与することを目的に事業を展開している。

### (2) 組 織（平成 26 年 3 月末日現在）

評議員 8 人、理事長、副理事長、常務理事（事務局長兼任）、理事、監事 2 人のもとに、機構職員 19 人をもって構成されている。

なお、尼崎市からは 3 人が、評議員、副理事長、監事にそれぞれ就任し、機構職員として 1 人派遣されている。

### (3) 事業内容

- ア 都市問題の解決に向けた調査研究
- イ 産業振興事業
- ウ 尼崎市中小企業センターの管理運営
- エ 尼崎市中小企業勤労者福祉共済事業（通称ハートプル、以下「共済事業」という。）
- オ その他機構の目的を達成するために必要な事業

### (4) 尼崎市との関係

基本財産 3 億 25 万円のうち、尼崎市から 3 億円（99.9%）の出えんを受けているほか、運用財産として 1,094 万円の出えんを受けている。

更に、中小企業センター建設に係る借入金償還金に対する補助として、昭和 57 年度から平成 4 年度までに 25 億 2,769 万円の補助を受けたほか、中小企業センターの敷地 2,170.62

m<sup>2</sup>を無償で借り受け、駐輪場の敷地 17.89 m<sup>2</sup>の使用料は全額免除されている。

また、平成 25 年度においては、受託事業として尼崎市産業振興業務等で 3,701 万円、補助金として人件費で 2,387 万円、商業活性化対策協議会事業で 241 万円、経営人材育成事業で 139 万円、企業立地促進法基本計画推進事業で 115 万円の収入を得ている。

#### 4 業務実績

平成 25 年度の業務実績は、次のとおりである。

区分	主 な 事 業 名	概 要
公 益 目 的 的 事 業	(1) 産業振興事業	
	ア 調査研究事業	
	・産業情報データベース事業（受託事業）	・事業所情報データベース「尼崎インダストリー」の管理運営 掲載事業所 1,127 件
	・事業所景況調査事業（受託事業）	・市内 470 事業所対象、年 4 回
	・地域データ及び関連情報の収集・分析事業	・尼崎市の基礎的なデータの収集・分析
	・産業振興基礎調査	・尼崎市産業振興基本条例骨子案作成のため、市と共同で研究会方式により産業等の目指すべき方向性を検討
	・製造業実態調査	・中小企業の海外進出の実態調査（製造業 17 社）、ものづくり企業のための支援制度等活用ガイドの作成
	・市場・商店街等基礎調査事業（受託事業）	・空き店舗率が高い（概ね 70%以上）等の基準に該当する市場・商店街の所有実態等調査及び権利者・周辺住民の意識把握、17 エリア対象
	イ 情報の収集・提供事業	
	・シリーズ「地域と産業」講演会の開催	・基調講演やパネルディスカッションを実施、参加人数 65 人
・「産業のまち尼崎」写真コンテスト	・26 年度のコンテスト開催に向け、写真を募集（26 年 5 月末まで作品募集中）	
・尼崎市産業団体連携事業	・連絡協議会 12 回、勉強会 5 回開催	
・産業立地支援事業（補助事業）	・企業誘致に向け、市内外企業への情報発信及び情報収集、「ECO-Manufacture2013」への出展（ブース来訪者 569 人）	
・情報発信事業	・機構が実施する事業の紹介パンフレット作成等	
ウ 中小企業支援事業		
・経営相談事業	・工業系相談 93 件、特許相談 14 件	

<p>公益目的事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携推進事業</li> <li>・産業功労者等表彰事業（受託事業）</li> <li>・ものづくり達人顕彰事業（受託事業）</li> <li>・尼崎優良技術企業発信事業</li> <li>・尼崎産業フェアの開催</li> <li>・海外展開支援事業</li> <li>・尼崎産業製品展示コーナーの運営</li> <li>エ 人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎市経営人材育成事業（補助事業）</li> <li>・パソコン教室の開催</li> </ul> </li> <li>オ 商業活性化等事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎市商業活性化対策協議会事業（補助事業）</li> <li>・尼崎市産業振興業務（受託事業）</li> </ul> </li> <li>カ 尼崎市中小企業センターの管理運営</li> <li>(2) 共済事業（福利事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり支援事業</li> <li>・余暇活動支援事業</li> <li>・提携施設からのプレゼントの提供</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎市産学公ネットワーク協議会（11 団体で構成）の開催等</li> <li>・産業功労者 5 人、永年勤続勤労者 54 人・優良勤労者 80 人</li> <li>・受賞者 2 人</li> <li>・顕彰事業所 2 社</li> <li>・出展企業 56 社（団体含む）、学校等 7 校、来場者 1,051 人（2 日間）</li> <li>・尼崎国際ビジネス交流会での情報交換</li> <li>・展示企業数 22 社</li> <li>・各種セミナー（10 回・69 人）、経営塾の開催（11 回・10 人）</li> <li>・725 講座、受講者 1,056 人</li> <li>・協議会の運営、専門家の派遣（7 団体・65 回）等</li> <li>・中小企業新技術・新製品創出支援事業等</li> <li>・会館利用 5,410 件、利用率 35.0%</li> <li>・事業所健診 103 社、受診者数 1,081 人等（加入事業所 919 社、会員数 9,597 人）</li> <li>・家族レクリエーション大会の開催、旅行及び指定宿泊施設の利用補助、観劇・遊園地等の利用補助等</li> <li>・テーマパーク、博物館などの招待券等</li> </ul>
<p>収益事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会館事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業センターに係る貸室（営利用）及び駐車場を含めた施設の管理運営</li> </ul>
<p>その他の事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 共済事業（給付事業）</li> <li>(2) 業務受託事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎倶楽部の運営</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加入事業所の会員に結婚祝金等 6 種類の給付を実施</li> <li>・市内中小企業を中心とする会員組織「尼崎倶楽部」の運営</li> </ul>

## 5 正味財産増減の状況

平成25年度の正味財産増減の状況は、次のとおりである。

### (1) 比較正味財産増減計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成24年度	対前年度増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	6,644	3,977	2,667
基本財産受取利息	6,644	3,977	2,667
②特定資産運用益	10,736	12,790	△ 2,054
特定資産受取利息	2,736	4,790	△ 2,054
特定資産受取配当金	8,000	8,000	0
③事業収益	151,106	153,261	△ 2,155
研修事業収益	602	726	△ 124
産業展等開催事業収益	198	202	△ 4
施設占用利用料	26,565	27,005	△ 440
共益費	12,029	11,978	51
会館利用料	36,940	34,254	2,686
器具利用料	4,157	3,547	610
駐車場利用料	8,158	8,498	△ 340
特別利用料	212	568	△ 356
斡旋手数料	285	228	57
実費弁償金	2,655	4,253	△ 1,598
会費収益	59,306	62,004	△ 2,698
④受取補助金等	66,674	65,454	1,220
国庫補助金収益	-	698	△ 698
尼崎市補助金収益	28,846	28,868	△ 22
尼崎市事業業務受託収益	37,017	35,042	1,975
団体事務等受託収益	811	847	△ 36
⑤受取負担金	15,649	12,938	2,711
受取負担金	15,649	12,938	2,711
⑥受取寄付金	600	600	0
受取寄付金	600	600	0
⑦雑収益	2,042	2,485	△ 443
受取利息	19	63	△ 44
実費弁償金	158	192	△ 34
雑収益	1,865	2,231	△ 366
経常収益計	253,450	251,505	1,945
(2) 経常費用			
①事業費	272,641	285,315	△ 12,674
(うち 人件費)	(101,121)	(95,023)	(6,098)
(うち 減価償却費)	(45,324)	(40,386)	(4,938)
(うち 委託費)	(27,497)	(29,410)	(△ 1,913)
(うち 福利事業費)	(19,500)	(14,272)	(5,228)
(うち 修繕費)	(16,022)	(33,803)	(△ 17,781)
(うち 光熱水費)	(15,212)	(15,115)	(97)
(うち 賃借料)	(10,905)	(16,269)	(△ 5,364)
(うち 給付金)	(10,360)	(12,510)	(△ 2,150)
②管理費	14,347	14,860	△ 513
(うち 人件費)	(11,902)	(12,655)	(△ 753)
(うち 消耗什器備品費)	(674)	(241)	(433)
(うち 負担金)	(447)	(556)	(△ 109)
(うち 賃借料)	(309)	(178)	(131)
経常費用計	286,988	300,175	△ 13,187
当期経常増減額	△ 33,538	△ 48,670	15,132
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
固定資産除却損失額	2,015	11,150	△ 9,135
建物除却損失額	1,622	11,077	△ 9,455
構築物除却損失額	343	12	331
什器備品除却損失額	51	62	△ 11
経常外費用計	2,015	11,150	△ 9,135
当期経常外増減額	△ 2,015	△ 11,150	9,135
当期一般正味財産増減額	△ 35,553	△ 59,821	24,268
一般正味財産期首残高	1,363,576	1,423,396	△ 59,820
一般正味財産期末残高	1,328,022	1,363,576	△ 35,554
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金	28,846	29,565	△ 719
受取負担金	300	300	0
受取寄付金	600	600	0
一般正味財産への振替額	△ 29,746	△ 30,465	719
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	483,250	483,250	0
指定正味財産期末残高	483,250	483,250	0
III 正味財産期末残高	1,811,272	1,846,826	△ 35,554

平成25年度決算における当期一般正味財産増減は3,555万円の赤字となっている。減価償却費4,540万円に対し、償却前利益は984万円に過ぎず、内部留保資金を十分に確保できていない状況となっている。

経常収支においては、まず経常収益が2億5,345万円で、前年度に比べ194万円増加している。これは、共済事業に係る会費収益が269万円、特定資産受取利息が205万円減となったものの、共済事業参加者からの受取負担金が271万円、会館利用料が268万円、基本財産受取利息が266万円増となったことが主な要因である。一方、経常費用は2億8,698万円で、前年度に比べ1,318万円減少している。これは、施設の大規模改修が少なかったことにより修繕費が1,778万円減となったことが主な要因である。これにより、当期経常増減の赤字額は、前年度に比べ1,513万円減少した3,353万円となっている。

また、経常外収支においては、前年度は給排水設備の改修等に伴い建物除却損失を1,107万円計上していたが、当年度は162万円に止まったことなどにより、当期経常外増減の赤字額は、前年度に比べ913万円減少した201万円となっている。

(2) 正味財産増減計算書内訳表

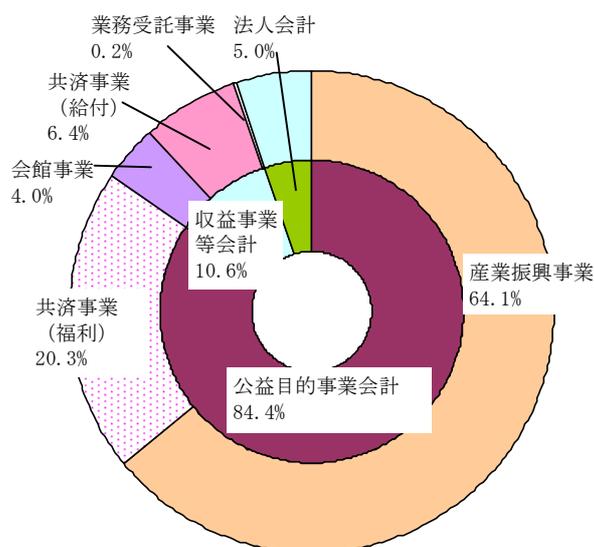
(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計				法人会計	合計
	産業振興事業	共済事業 (福利)	小計	会館事業	共済事業 (給付)	業務受託事業	小計		
I 一般正味財産増減の部									
1 経常増減の部									
(1) 経常収益									
①基本財産運用益	-	-	-	-	-	-	-	6,644	6,644
基本財産受取利息	-	-	-	-	-	-	-	6,644	6,644
②特定資産運用益	5,432	1,380	6,812	-	-	-	-	3,924	10,736
特定資産受取利息	-	1,380	1,380	-	-	-	-	1,356	2,736
特定資産受取配当金	5,432	-	5,432	-	-	-	-	2,568	8,000
③事業収益	78,195	41,035	119,230	13,605	18,271	-	31,876	-	151,106
研修事業収益	602	-	602	-	-	-	-	-	602
産業展等開催事業収益	198	-	198	-	-	-	-	-	198
施設占用利用料	26,565	-	26,565	-	-	-	-	-	26,565
共益費	12,029	-	12,029	-	-	-	-	-	12,029
会館利用料	32,581	-	32,581	4,359	-	-	4,359	-	36,940
器具利用料	3,666	-	3,666	491	-	-	491	-	4,157
駐車場利用料	-	-	-	8,158	-	-	8,158	-	8,158
特別利用料	212	-	212	-	-	-	-	-	212
幹旋手数料	-	-	-	285	-	-	285	-	285
実費弁償金	2,342	-	2,342	313	-	-	313	-	2,655
会費収益	-	41,035	41,035	-	18,271	-	18,271	-	59,306
④受取補助金等	62,260	-	62,260	-	-	811	811	3,603	66,674
尼崎市補助金収益	25,243	-	25,243	-	-	-	-	3,603	28,846
尼崎市事業業務受託収益	37,017	-	37,017	-	-	-	-	-	37,017
団体事務等受託収益	-	-	-	-	-	811	811	-	811

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計				法人会計	合計
	産業振興事業	共済事業 (福利)	小計	会館事業	共済事業 (給付)	業務受託事業	小計		
⑤受取負担金	300	15,349	15,649	-	-	-	-	-	15,649
受取負担金	300	15,349	15,649	-	-	-	-	-	15,649
⑥受取寄付金	600	-	600	-	-	-	-	-	600
受取寄付金	600	-	600	-	-	-	-	-	600
⑦雑収益	1,687	-	1,687	178	-	-	178	177	2,042
受取利息	-	-	-	-	-	-	-	19	19
実費弁償金	-	-	-	-	-	-	-	158	158
雑収益	1,687	-	1,687	178	-	-	178	-	1,865
経常収益計	148,475	57,763	206,238	13,783	18,271	811	32,865	14,347	253,450
(2) 経常費用									
①事業費	183,928	58,230	242,158	11,546	18,271	665	30,483	-	272,641
(うち 人件費)	(68,406)	(21,770)	(90,176)	(3,452)	(6,849)	(643)	(10,945)	(-)	(101,121)
(うち 減価償却費)	(44,101)	(-)	(44,101)	(1,223)	(-)	(-)	(1,223)	(-)	(45,324)
(うち 委託費)	(22,308)	(2,600)	(24,907)	(2,532)	(52)	(5)	(2,590)	(-)	(27,497)
(うち 福利事業費)	(-)	(19,500)	(19,500)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(19,500)
(うち 修繕費)	(14,131)	(-)	(14,131)	(1,891)	(-)	(-)	(1,891)	(-)	(16,022)
(うち 光熱水費)	(12,829)	(344)	(13,173)	(1,925)	(114)	(-)	(2,039)	(-)	(15,212)
(うち 賃借料)	(1,688)	(9,050)	(10,737)	(58)	(100)	(10)	(168)	(-)	(10,905)
(うち 給付金)	(-)	(-)	(-)	(-)	(10,360)	(-)	(10,360)	(-)	(10,360)
②管理費	-	-	-	-	-	-	-	14,347	14,347
(うち 人件費)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(11,902)	(11,902)
(うち 消耗什器備品費)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(674)	(674)
(うち 負担金)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(447)	(447)
(うち 賃借料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(309)	(309)
経常費用計	183,928	58,230	242,158	11,546	18,271	665	30,483	14,347	286,988
当期経常増減額	△ 35,454	△ 467	△ 35,920	2,236	0	146	2,382	0	△ 33,538
2 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用									
固定資産除却損失額	1,954	-	1,954	58	-	-	58	3	2,015
建物除却損失額	1,577	-	1,577	44	-	-	44	2	1,622
構築物除却損失額	329	-	329	14	-	-	14	-	343
什器備品除却損失額	49	-	49	1	-	-	1	1	51
経常外費用計	1,954	-	1,954	58	-	-	58	3	2,015
当期経常外増減額	△ 1,954	-	△ 1,954	△ 58	-	-	△ 58	△ 3	△ 2,015
他会計振替額	1,857	467	2,324	△ 2,178	-	△ 146	△ 2,324	-	0
当期一般正味財産増減額	△ 35,550	0	△ 35,550	0	0	0	0	△ 3	△ 35,553
一般正味財産期首残高	1,331,785	-	1,331,785	26,602	-	-	26,602	5,188	1,363,576
一般正味財産期末残高	1,296,235	0	1,296,235	26,602	0	0	26,602	5,185	1,328,022
II 指定正味財産増減の部									
受取補助金	25,243	-	25,243	-	-	-	-	3,603	28,846
受取負担金	300	-	300	-	-	-	-	-	300
受取寄付金	600	-	600	-	-	-	-	-	600
一般正味財産への振替額	△ 26,143	-	△ 26,143	-	-	-	-	△ 3,603	△ 29,746
当期指定正味財産増減額	0	-	0	-	-	-	-	0	0
指定正味財産期首残高	-	183,000	183,000	-	-	-	-	300,250	483,250
指定正味財産期末残高	0	183,000	183,000	-	-	-	-	300,250	483,250
III 正味財産期末残高	1,296,235	183,000	1,479,235	26,602	-	-	26,602	305,435	1,811,272

## 事業別費用の割合



公益目的事業会計は全体の84.4%であり、その中でも産業振興事業が64.1%と最大で、機構の主たる事業となっている。

収益事業等会計は全体の10.6%であり、法人会計が残り5.0%を占めている。

### ア 公益目的事業会計

#### (7) 産業振興事業

当事業は、①都市問題や産業問題の解決に向けた調査研究、②地域の発展や産業振興を図るための情報収集・提供、③中小企業の活性化及び経営の安定化を図るため、融資・特許・情報化・海外取引等に関する相談などの中小企業支援、④企業の経営改善及び競争力の強化を図るための人材育成、⑤小売市場・商店街等の経営改善を支援する商業活性化事業、⑥中小企業センターの貸室事業（非営利利用）を含めた施設の管理運営を主な内容としている。

当事業会計の当期一般正味財産増減は、収益事業等会計からの振替額185万円があるものの3,555万円の赤字となっている。経常収益1億4,847万円のうち市からの業務受託収益が3,701万円（24.9%）、市補助金収益が2,524万円（17.0%）であるほか、テナントの施設占有使用料と共益費収入が3,859万円（26.0%）、会館利用料（非営利利用）が3,258万円（21.9%）となっている。また、経常及び経常外費用の合計1億8,588万円の主なものは、人件費6,840万円（36.8%）、建物等の減価償却費4,410万円（23.7%）、施設維持管理等の委託料2,230万円（12.0%）となっている。

#### (イ) 共済事業（福利事業）

当事業は、平成21年度に市から事業移管された共済事業のうち福利事業であり、事業所健診や人間ドック利用補助などの健康づくり支援やレジャー施設の利用補助などの余暇活動支援、機関紙の発行などを行っている。

当事業会計の当期一般正味財産増減額は0円であるが、収益事業等会計からの振替額を控除すると、実質は46万円の赤字となっている。経常収益5,776万円の主なものは、共済事業の会費収益4,103万円（71.0%）及び同事業参加者の負担金収入1,534万円（26.6%）

である。また、経常費用 5,822 万円の主なものは、人件費 2,176 万円 (37.4%)、会員が利用する施設等の利用料に係る機構負担分など福利事業費 1,949 万円 (33.5%)、家族レクリエーション大会の会場借上料などの賃借料 904 万円 (15.5%) となっている。

これら公益目的事業会計全体の当期一般正味財産増減は、3,555 万円の赤字となっている。

## イ 収益事業等会計

### (7) 会館事業 (収益事業)

当事業は、中小企業センターに係る貸室 (営利利用) 及び駐車場を含めた施設管理運営事業である。

当事業会計の当期一般正味財産増減額は 0 円であるが、公益目的事業会計への振替額を加算すると、実質は 217 万円の黒字となっている。経常収益 1,378 万円の主なものは、駐車場利用料収入が 815 万円 (59.2%)、会館利用料 (営利利用) が 435 万円 (31.6%) となっている。また、経常及び経常外費用の合計 1,160 万円の主なものは、人件費 345 万円 (29.7%)、施設維持管理に係る委託料 253 万円 (21.8%)、光熱水費 192 万円 (16.6%)、修繕費 189 万円 (16.3%) 及び建物等の減価償却費 122 万円 (10.5%) となっている。

### (イ) 共済事業 (給付事業) (その他の事業)

当事業は、共済事業のうち給付事業であり、加入事業所の会員に対し、結婚祝金・出産祝金・傷病見舞金など 6 種類の慶弔給付を行っている。

当事業会計の当期一般正味財産増減額は 0 円である。経常収益は、共済事業の会費収益 1,827 万円のみとなっている。また、経常費用 1,827 万円の主なものは、会員への慶弔に係る給付金で 1,036 万円 (56.7%)、人件費 684 万円 (37.5%) となっている。

### (ウ) 業務受託事業 (その他の事業)

当事業は、尼崎産業界の活性化や人的交流を図るため設置された会員組織の尼崎倶楽部に係る受託業務で、機構が事務局を務め、同倶楽部の運営を行っている。

当事業会計の当期一般正味財産増減額は 0 円であるが、公益目的事業会計への振替額を加算すると、実質は 14 万円の黒字となっている。経常収益は、尼崎倶楽部からの団体事務等受託収益 81 万円のみとなっている。また、経常費用 66 万円の主なものは、人件費 64 万円 (96.7%) である。

## 6 財政状態

平成25年度末現在における財政状態は、次のとおりである。

比較貸借対照表

(単位：千円)

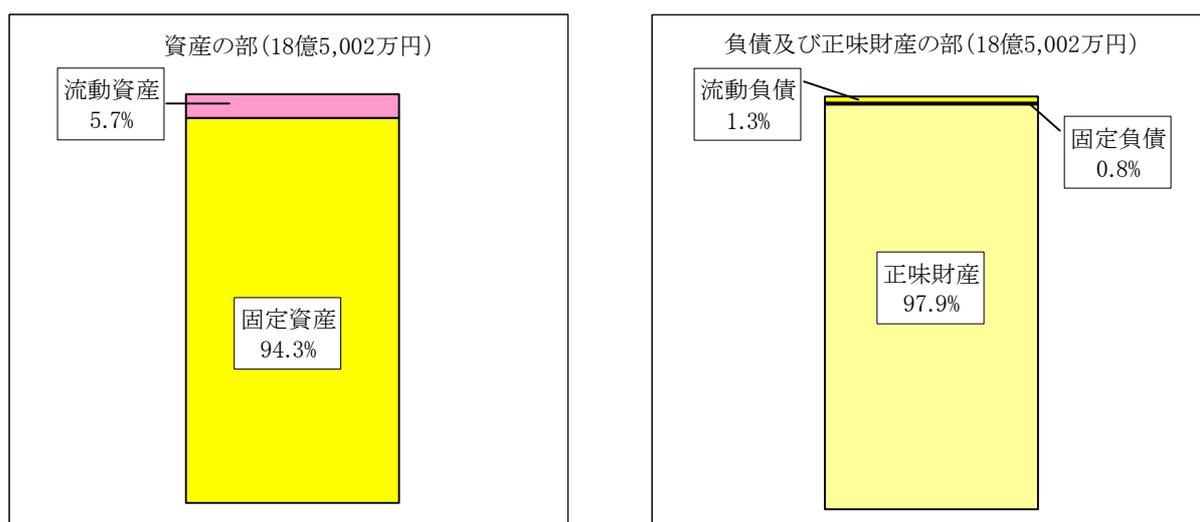
科 目	平成25年度	平成24年度	対前年度増減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	76,532	80,025	△ 3,493
貸付金	78	217	△ 139
未収金	24,906	27,578	△ 2,672
前払金	4,594	4,624	△ 30
流動資産合計	106,111	112,444	△ 6,333
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	200,220	298,370	△ 98,150
基本財産定期預金	100,030	1,880	98,150
基本財産合計	300,250	300,250	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	13,982	17,758	△ 3,776
建物付属施設減価償却引当資産	175,275	250,085	△ 74,810
備品減価償却引当資産	5,940	5,940	0
特定財産引当資産	110,000	110,000	0
共済事業積立金	183,000	183,000	0
特定資産合計	488,197	566,783	△ 78,586
(3) その他固定資産			
建物	1,911,725	1,852,382	59,343
建物減価償却累計額	△ 971,140	△ 944,632	△ 26,508
構築物	18,042	24,892	△ 6,850
構築物減価償却累計額	△ 15,003	△ 20,756	5,753
什器備品	46,745	47,459	△ 714
什器備品減価償却累計額	△ 36,906	△ 36,463	△ 443
ソフトウェア	6,216	5,838	378
ソフトウェア減価償却累計額	△ 4,288	△ 3,555	△ 733
電話加入権	73	73	0
破産更生債権等	1,737	-	1,737
貸倒引当金	△ 1,737	-	△ 1,737
その他固定資産合計	955,463	925,237	30,226
固定資産合計	1,743,910	1,792,270	△ 48,360
<b>資産合計</b>	<b>1,850,021</b>	<b>1,904,714</b>	<b>△ 54,693</b>
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	9,615	24,646	△ 15,031
前受金	11,535	9,843	1,692
預り金	2,362	3,027	△ 665
流動負債合計	23,513	37,516	△ 14,003
2 固定負債			
退職給付引当金	13,982	17,758	△ 3,776
長期預り金	1,254	2,615	△ 1,361
固定負債合計	15,236	20,372	△ 5,136
<b>負債合計</b>	<b>38,749</b>	<b>57,888</b>	<b>△ 19,139</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
受取寄付金	483,250	483,250	0
指定正味財産合計	483,250	483,250	0
(うち基本財産への充当額)	(300,250)	(300,250)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(183,000)	(183,000)	(0)
2 一般正味財産	1,328,022	1,363,576	△ 35,554
(うち特定資産への充当額)	(305,197)	(383,783)	△ 78,586
<b>正味財産合計</b>	<b>1,811,272</b>	<b>1,846,826</b>	<b>△ 35,554</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>1,850,021</b>	<b>1,904,714</b>	<b>△ 54,693</b>

資産総額は18億5,002万円で、前年度に比べ5,469万円(2.9%)減少している。これは主として、建物が減価償却により4,250万円減となったことによるものである。なお、破産更生債権等及び貸倒引当金は、テナント入居業者の営業停止に伴い、家賃等の未収金を破産更生債権に振り替えるとともに、貸倒引当金を設定したものである。

その他固定資産における減価償却の状況では、取得価格19億8,272万円に対し、減価償却累計額が10億2,733万円となっており、償却率は51.8%となっている。また、減価償却累計額に対する減価償却引当資産は1億8,121万円で、積立率は17.6%となっている。

負債総額は3,874万円で、前年度に比べ1,913万円(33.1%)減少している。これは主として、年度末完成の大規模工事の減等により未払金が1,503万円減となったことによるものである。なお、固定負債の長期預り金は中小企業センターに入居しているテナントからの保証金である。

正味財産は18億1,127万円で、当期一般正味財産増減額が3,555万円減となったことから、前年度に比べ同額(1.9%)減少している。



## 7 対象補助金の概要

### (1) 公益財団法人尼崎地域産業活性化機構人件費補助金

#### ア 目的

本市産業の振興を図る上で機構の果たす役割は大きいことから、その運営を補助することにより事業の円滑な推進を図る。

#### イ 対象

人件費(理事長及び機構職員4人)

#### ウ 交付根拠

決裁措置による補助

エ 交付手続

区 分	交付申請	交付決定	交付請求	補助金交付	実績報告
人 件 費 補 助 金	25. 10. 2	25. 10. 10	25. 10. 11	25. 10. 31	—
交付額 23,874,744 円	26. 3. 31	26. 3. 31	26. 3. 31	26. 4. 30	—

備考： 市は人件費補助金を補助金額確定後に支出している。

オ 収支状況

(単位：円)

区分	科 目	金 額		
		平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
収 入	受取補助金等収入	23,874,744	24,162,009	△ 287,265
	尼崎市補助金収入	23,874,744	24,162,009	△ 287,265
支 出	事業費・管理費支出	23,874,744	24,162,009	△ 287,265
	役員報酬	1,536,000	2,850,000	△ 1,314,000
	給与手当	19,288,313	18,479,327	808,986
	福利厚生費	3,037,581	2,819,832	217,749
	保険料	12,850	12,850	0

(2) 尼崎市商業活性化対策協議会事業補助金

ア 目的

機構が事務局を務める尼崎市商業活性化対策協議会の活動に係る経費の一部を補助することにより、実現性のある活性化の指針づくりや実践指導を通じて、商業の活性化を図る。

イ 対象

- (ア) 商店街・小売市場活性化のための実践指導事業
- (イ) 協議会開催運営事業
- (ウ) 商業団体への情報提供事業
- (エ) 商業実態調査

ウ 交付根拠

決裁措置による補助（平成 25 年 10 月より尼崎市商業活性化対策協議会補助金交付要綱による補助）

エ 交付手続

区 分	交付申請	交付決定	交付請求	補助金交付	実績報告
尼崎市商業活性化対策協議会 事業補助金	25. 4. 12	25. 5. 14	26. 5. 1	26. 5. 16	26. 4. 9
交付額 2,416,000 円					

備考： 市は尼崎市商業活性化対策協議会事業補助金を補助金額確定後に支出している。

オ 収支状況

(単位：円)

区分	科目	金額		
		平成25年度	平成24年度	対前年度増減
収入	受取補助金等収入	2,416,000	2,416,000	0
	尼崎市補助金収入	2,416,000	2,416,000	0
支出	事業費支出	2,599,328	2,611,304	△ 11,976
	会議費	-	290	△ 290
	旅費交通費	46,820	9,160	37,660
	通信運搬費	43,959	43,948	11
	消耗什器費	191,625	-	191,625
	消耗品費	107,578	88,080	19,498
	印刷製本費	16,000	5,500	10,500
	賃借料	33,346	44,326	△ 10,980
	諸謝金	2,160,000	2,420,000	△ 260,000

備考：市は予算額を上限として補助金を交付しており、収支差額 183,328 円は機構が負担している。

(3) 尼崎市経営人材育成事業補助金

ア 目的

社内の教育体制が脆弱な中小企業を支援するため、機構が実施する尼崎経営塾等の各種人材育成事業に係る経費の一部を補助することにより、市内の中小企業の振興に資する。

イ 対象

- (ア) 尼崎経営塾
- (イ) 現場改善力向上講座
- (ウ) 営業力向上セミナー
- (エ) 知的財産セミナー

ウ 交付根拠

決裁措置による補助

エ 交付手続

区分	交付申請	交付決定	交付請求	補助金交付	実績報告
尼崎市経営人材育成事業補助金 交付額 1,396,000 円	25. 4. 11	25. 4. 24	26. 4. 8	26. 4. 30	26. 3. 31

備考：市は尼崎市経営人材育成事業補助金を補助金額確定後に支出している。

オ 収支状況

(単位：円)

区分	科目	金額		
		平成25年度	平成24年度	対前年度増減
収入	受取補助金等収入	1,396,000	1,473,250	△ 77,250
	尼崎市補助金収入	1,396,000	1,473,250	△ 77,250
支出	事業費支出	2,074,826	2,199,250	△ 124,424
	会議費	13,820	33,001	△ 19,181
	旅費交通費	9,240	30,220	△ 20,980
	通信運搬費	83,920	89,340	△ 5,420
	消耗品費	71,830	106,420	△ 34,590
	印刷製本費	25,150	24,400	750
	賃借料	218,016	294,569	△ 76,553
	保険料	800	1,100	△ 300
	諸謝金	1,630,000	1,595,000	35,000
	広告料	22,050	25,200	△ 3,150

備考：市は予算額を上限として補助金を交付しており、収支差額 678,826 円は機構が負担している。

(4) 企業立地促進法基本計画推進事業補助金

ア 目的

企業立地促進法に基づく本市基本計画の目標を達成するため、尼崎市地域産業活性化協議会（市が事務局）の取組に係る経費の一部を補助することにより、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に資する。

イ 対象

尼崎市地域産業活性化協議会を構成する地方公共団体及び市内の産業関連団体等が共同で、本市基本計画を推進するために行う展示会への出展等の企業誘致活動に関する事業とする。

- (ア) 消耗品費（展示会への出展に要する消耗品及びノベルティなどの経費）
- (イ) 印刷製本費（情報発信に要する展示パネルなどの作成経費）
- (ウ) 備品購入費（展示会の出展に際し、本市施策や市内企業の情報発信の用に供する備品の購入経費）
- (エ) 旅費（展示会への出展に要する旅行経費）
- (オ) 通信運搬費（展示会への出展に要する展示物などの運搬経費）
- (カ) 委託費（展示会への出展に要する会場設営業務などに要する経費）

ウ 交付根拠

企業立地促進法基本計画推進事業補助金交付要綱に基づく補助

エ 交付手続

区 分	交付申請	交付決定	交付請求	補助金交付	実績報告
企業立地促進法基本計画推進 事業補助金 交付額 1,159,000 円	25. 6. 27	25. 6. 28	26. 4. 30	26. 5. 23	26. 4. 15

備考： 市は企業立地促進法基本計画推進事業補助金を補助金額確定後に支出している。

オ 収支状況

(単位：円)

区分	科 目	金 額		
		平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
収 入	受取補助金等収入	1,159,000	816,598	342,402
	尼崎市補助金収入	1,159,000	816,598	342,402
支 出	事業費支出	1,262,480	816,598	445,882
	旅費交通費	138,840	-	138,840
	通信運搬費	43,200	-	43,200
	消耗什器備品費	-	279,240	△ 279,240
	消耗品費	6,080	301,108	△ 295,028
	印刷製本費	-	236,250	△ 236,250
	委託費	1,074,360	-	1,074,360

備考： 市は予算額を上限として補助金を交付しており、収支差額 103,480 円は機構が負担している。

8 監査の結果

今回の監査の結果、監査対象事務は、おおむね適正に処理されていたが、「要請等を行う事項」については次のとおり取り組まれない。

要請等を行う事項

<機構の経営状況等について>

機構は、市の行っていた施策の移管及び他団体との統合により、地域及び産業の活性化に寄与する施策の実施主体及び調査研究機関としての役割を担っている。

機構の平成 25 年度決算は、当期一般正味財産増減が 3,555 万円の赤字で、公益目的事業の中心である産業振興事業がその原因となっている。

また、産業振興事業において、収益 1 億 4,847 万円のうち施設利用料等が 7,739 万円 (52.1%) と過半を占めており、さらに、中小企業センターの改修経費に充当する建物付属施設減価償却引当資産 1 億 7,527 万円は、建物減価償却累計額 9 億 7,113 万円の 18.0%と、施設改築を考えた場合には十分と言えるものではない。

そもそも、機構設立時に前提としていた、施設利用による収益依存の運営が成り立たない

現状にあつて、今後、施設維持管理の負担が大きくなれば、施設の維持管理自体が目的化し、機構本来の使命を全うできなくなることも危惧される。

以上のことから、市においては、①市の施策における機構の役割等を再構築されるとともに、②公共施設の再配置に係る計画には機構の所有する中小企業センターを含めて検討されるよう要請する。

また、機構においては、自立した経営に向けて、自らの使命及び求める成果を再認識し、達成すべき数値目標を定め、経営改革に取り組まれるよう要請する。

# 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団

## 1 監査の期間

平成 26 年 8 月 1 日から平成 27 年 2 月 27 日まで

## 2 監査の対象

公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団（以下「事業団」という。）における執行事務のうち、平成 25 年度の出納その他の事務及び教育委員会事務局の事業団に係る事務を対象に実施した。

また、当該監査に併せて、平成 25 年度の事業団が行う公の施設の管理運営（指定管理）に係る出納その他の事務及び市民協働局、こども青少年局、都市整備局、教育委員会事務局の執行事務のうち、事業団の当該管理運営に係る事務も対象とした。

さらに、平成 25 年度に尼崎市が事業団に交付した補助金（以下「対象補助金」という。）に係る出納その他の事務及び教育委員会事務局の対象補助金に係る事務も対象とした。

## 3 事業団の概要

### (1) 設 立

事業団は、昭和 58 年 1 月 5 日に設立され、平成 23 年 4 月 1 日に公益財団法人に認定された。事業団では、広く体育・スポーツの振興を図ることにより、住民の心身の健全な発展と、明るく豊かな地域社会の発展に寄与することを目的に事業を展開している。

### (2) 組 織（平成 26 年 3 月末日現在）

評議員 6 人、理事長、常務理事、理事 4 人、監事 2 人のもとに、職員 161 人をもって構成されている。

なお、尼崎市からは 3 人が、評議員、理事長、監事にそれぞれ就任し、職員として 1 人が派遣されている。

### (3) 事業内容

- ア スポーツ教室、競技会等スポーツ行事の開催
- イ スポーツ指導員の派遣
- ウ スポーツ指導者の養成及びスポーツに関する競技水準の向上
- エ 自然体験活動及び集団生活に関する指導
- オ 社会体育施設等の管理運営
- カ スポーツクラブの設置及び管理運営
- キ 体育・スポーツに関する調査研究及び情報提供
- ク その他上記の目的を達成するために必要な事業

### (4) 尼崎市との関係

基本財産 1 億 2,000 万円のうち、市から 1 億円の出えんを受けている。

また、大井戸公園内にあるシティスポーツクラブ尼崎 (WOODY) の敷地 3,040 m<sup>2</sup>を年間 2,630 万円、記念公園ベイコム総合体育館にある本部の事務室 (11.78 m<sup>2</sup>) 及び駐車場 (30.24 m<sup>2</sup>) を年間 32 万円、同体育館にあるレストラン (48.0 m<sup>2</sup>) を年間 83 万円で借り受けている。

また、平成 25 年度においては、受託事業としてトレーニング指導等事業で 3,095 万円、スポーツのまち尼崎促進事業で 675 万円、市立尼崎高等学校におけるトレーニング指導事業で 320 万円の収入を得ている。また、指定管理業務としてベイコム総合体育館及び陸上競技場等の記念公園施設の管理運営事業で 2 億 2,480 万円、サンシビック尼崎内の屋内プール及び 6 地区体育館管理運営事業で 1 億 1,510 万円、中央地区会館管理運営事業で 2,858 万円、青少年いこいの家管理運営事業で 2,654 万円の収入を得ているほか、人件費に係る補助金として 121 万円の交付を受けている。

#### 4 業務実績

平成 25 年度の業務実績は、次のとおりである。

区分	主 な 事 業 名	概 要
公 益 目 的 事 業	1 社会体育施設等管理運営事業	
	(1) 屋内プール管理運営受託事業 屋内プール (一般開放)	利用者数 5,030 人
	(2) 地区体育館管理運営受託事業 6 地区 (スポーツプラザ・貸館業務) 中央・小田・大庄 立花・武庫・園田 健康づくり教室 (地区体育館)	利用者数 126,207 人 16,486 人・24,733 人・20,358 人 21,371 人・18,973 人・24,286 人 受講者数 7,718 人
	(3) 記念公園管理運営受託事業 総合体育館、屋外施設	利用者数 総合体育館 342,957 人 屋外施設 303,149 人
	(4) いこいの家管理運営受託事業 尼崎市立青少年いこいの家	利用者数 13,139 人
	(5) 猪名川町スポーツ施設管理運営事業 猪名川スポーツセンター体育館、屋外施設	利用者数 体育館 64,838 人 屋外施設 45,701 人
	2 スポーツ教室等開催事業	
	(1) 屋内プール事業 サルスースイミングスクール (屋内プール)	受講生 13,827 人
	(2) 地区体育館事業 サルスースポーツ教室 (地区体育館)	受講生 30,656 人
	(3) 総合体育館事業 レインボーフィットネススクール (総合体育館)	受講生 3,920 人
(4) 指導者派遣事業 指導者派遣 (出張指導等) 高齢者二次子防事業「元気はつらつ教室」	派遣回数 219 件 参加人数 4,177 人	
(5) トレーニング指導等受託事業 トレーニング室 (総合体育館)	利用者数 77,601 人	
(6) 市尼高トレーニング指導管理運営受託事業 トレーニング室 (市尼高)	利用者数 14,199 人	
(7) スポーツのまち尼崎促進事業 スポーツ大会	参加・観戦人数 43,798 人	
(8) いこいの家事業 クラフト体験、じゃがいも植付け及び収穫祭等	29 事業延べ参加者 4,609 人	
(9) スポーツクラブ事業 シティスポーツクラブ尼崎 (WOODY)	会員数 2,368 人	
(10) 猪名川町スポーツ施設事業 イナボースポーツスクール等	受講生 468 人	
3 スポーツ振興基金事業 「スポーツのまち尼崎」フェスティバル	延べ参加者 16,977 人	
収 益 事 業	1 用品販売等事業 自動販売機設置、レストランでの軽食等の提供等	
	2 その他施設管理運営等事業	
	(1) 地区会館管理運営受託事業 中央地区会館	会館利用者 75,320 人
	(2) 地区会館事業 サルスースジュニアクッキングスクール	参加者 110 人 (全 6 回)
(3) 記念公園収益事業		
3 競技力向上等助成事業 競技力向上のための尼崎市体育協会への助成	尼崎市体育協会加盟の 8 協会、2 連盟に助成	

## 5 正味財産増減の状況

平成 25 年度の正味財産増減の状況は、次のとおりである。

### (1) 比較正味財産増減計算書

(単位：千円)

科 目	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	963	1,200	△ 237
基本財産受取利息	963	1,200	△ 237
②特定資産運用益	6,452	6,373	79
特定資産受取利息	6,452	6,373	79
③事業収益	1,103,508	1,109,899	△ 6,391
社会体育施設等管理運営事業収益	401,602	398,267	3,335
屋内プール管理運営受託収益	58,457	58,569	△ 112
地区体育館管理運営受託収益	56,647	55,033	1,614
記念公園管理運営受託収益	222,894	222,316	578
いこいの家管理運営受託収益	26,541	26,541	0
猪名川町スポーツ施設管理運営事業収益	37,063	35,808	1,255
スポーツ教室等開催事業収益	626,063	635,810	△ 9,747
屋内プール事業収益	88,224	90,114	△ 1,890
地区体育館管理運営受託収益	133,493	135,223	△ 1,730
地区体育館事業収益	94,080	96,180	△ 2,100
総合体育館事業収益	24,276	28,276	△ 4,000
指導者派遣事業収益	28,502	27,720	782
トレーニング指導等事業受託収益	30,951	34,389	△ 3,438
市尼高トレーニング指導管理運営受託収益	3,207	3,563	△ 356
小学校プール運営業務受託事業収益	-	9,600	△ 9,600
スポーツのまち尼崎促進事業受託収益	6,750	7,500	△ 750
スポーツフェスティバル受託事業収益	-	1,070	△ 1,070
いこいの家事業収益	2,358	1,998	360
スポーツクラブ事業収益	211,768	198,164	13,604
猪名川町スポーツ施設事業収益	2,455	2,014	441
スポーツ振興基金事業収益	8,638	9,939	△ 1,301
用品販売等事業収益	36,500	35,156	1,344
その他施設管理運営等事業収益	30,705	30,726	△ 21
地区会館管理運営受託収益	28,586	28,663	△ 77
地区会館事業収益	211	140	71
記念公園管理運営事業収益	1,908	1,923	△ 15
④受取補助金等	1,211	9,670	△ 8,459
尼崎市受取補助金	1,211	4,765	△ 3,554
その他受取補助金	-	4,905	△ 4,905
⑤雑収益	673	3,556	△ 2,883

受取利息	7	8	△ 1
雑収益	666	3,548	△ 2,882
経常収益計	1,112,808	1,130,697	△ 17,889
(2) 経常費用			
①屋内プール管理運営受託事業費	58,413	58,527	△ 114
②地区体育館管理運営受託事業費	56,601	54,795	1,806
③記念公園管理運営受託事業費	222,426	220,565	1,861
④いこいの家管理運営受託事業費	26,477	26,470	7
⑤猪名川町スポーツ施設管理運営事業費	35,283	35,807	△ 524
⑥屋内プール事業費	81,877	82,852	△ 975
⑦地区体育館事業費	207,069	214,008	△ 6,939
⑧総合体育館事業費	26,907	26,634	273
⑨指導者派遣事業費	20,757	19,198	1,559
⑩トレーニング指導等事業受託事業費	30,951	34,389	△ 3,438
⑪市尼高トレーニング指導管理運営受託事業費	3,207	3,563	△ 356
⑫小学校プール管理運営事業費	-	9,600	△ 9,600
⑬スポーツのまち尼崎促進事業受託事業費	6,750	7,500	△ 750
⑭スポーツフェスティバル事業費	-	1,070	△ 1,070
⑮いこいの家事業費	1,790	1,621	169
⑯スポーツクラブ事業費	228,778	231,062	△ 2,284
⑰猪名川町スポーツ施設事業費	2,968	2,014	954
⑱スポーツ振興基金事業費	6,580	6,386	194
⑲共通公益事業費	7,308	8,307	△ 999
⑳用品販売等事業費	17,660	16,748	912
㉑地区会館管理運営受託事業費	28,541	28,604	△ 63
㉒地区会館事業費	175	108	67
㉓記念公園収益事業費	1,908	1,923	△ 15
㉔競争力向上等助成事業費	1,367	1,476	△ 109
㉕共通収益事業費	1,463	1,473	△ 10
㉖管理費	8,754	9,206	△ 452
経常費用計	1,084,011	1,103,904	△ 19,893
当期経常増減額	28,797	26,792	2,005
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①引当金取崩益	16,774	-	16,774
退職給付引当金取崩益	16,774	-	16,774
経常外収益計	16,774	-	16,774
(2) 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
当期経常外増減額	16,774	-	16,774
当期一般正味財産増減額	45,570	26,792	18,778
一般正味財産期首残高	2,087,024	2,060,231	26,793
一般正味財産期末残高	2,132,594	2,087,024	45,570

Ⅱ 指定正味財産増減の部			
①基本財産運用益	803	1,000	△ 197
基本財産受取利息	803	1,000	△ 197
②一般正味財産への振替額	△ 803	△ 1,000	197
一般正味財産への振替額	△ 803	△ 1,000	197
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	100,000	100,000	0
指定正味財産期末残高	100,000	100,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	2,232,594	2,187,024	45,570

平成25年度の当期一般正味財産増加額は、前年度に比べて1,877万円(70.1%)増の4,557万円となり、一般正味財産期末残高は21億3,259万円となっている。これは主として、経常外収益において、国家公務員の退職給付水準見直しに準じた事業団の退職給付引当金計上額の減により同引当金を繰戻したことによるものである。

また、当期経常増減額は2,879万円で、前年度に比べて200万円(7.5%)増加している。これは主として、小学校プールの監視業務委託等の市からの受託事業収益(指定管理業務含む。)が1,495万円減となったものの、事業費用、退職給付費用及び臨時雇賃金等の減により費用が1,989万円減となったことによるものである。

なお、事業団においては、市からの受託事業収益の減少や平成24年度以降、小田南公園ほか2公園管理運営の指定管理業務から外れるなど収入を減少させる要素があったものの、新たに猪名川町スポーツ施設の指定管理者に選定されたほか、費用の削減に努め、20年度から6年連続の黒字決算となっている。

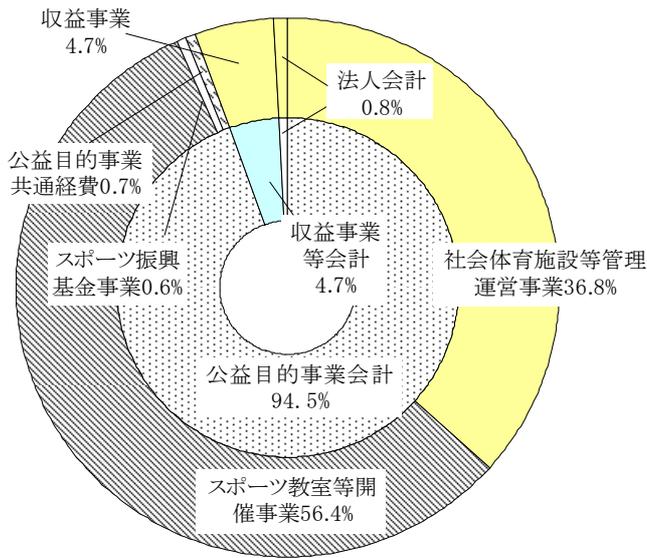
## (2) 正味財産増減計算書内訳表

科 目	公益目的事業会計				
	社会体育 施設等管理 運営事業	スポーツ教室等 開催事業	スポーツ振興 基金事業	共通公益事業	小 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用益	-	-	-	-	-
基本財産受取利息	-	-	-	-	-
②特定資産運用益	-	-	-	1,621	1,621
特定資産受取利息	-	-	-	1,621	1,621
③事業収益	401,602	626,063	7,033	-	1,034,698
社会体育施設等管理運営事業収益	401,602	-	-	-	401,602
スポーツ教室等開催事業収益	-	626,063	-	-	626,063
スポーツ振興基金事業収益	-	-	7,033	-	7,033
用品販売等事業収益	-	-	-	-	-
その他施設管理運営等事業収益	-	-	-	-	-
④受取補助金等	-	-	-	363	363
尼崎市受取補助金	-	-	-	363	363
その他受取補助金	-	-	-	-	-
⑤雑収益	44	192	-	359	595
受取利息	-	-	-	7	7
雑収益	44	192	-	352	588
経常収益計	401,646	626,255	7,033	2,343	1,037,278
(2) 経常費用					
役員報酬	-	-	-	636	636
給料手当	106,567	206,032	226	2,226	315,050
臨時雇賃金	13,559	80,205	-	10	93,774
退職給付費用	5,452	12,502	-	167	18,121
福利厚生費	16,355	34,210	5	418	50,989
会議費	-	-	-	-	-
旅費交通費	88	269	13	282	652
通信運搬費	2,249	610	45	357	3,260
減価償却費	607	25,907	54	-	26,567
消耗什器備品費	1,914	4,636	141	803	7,494
消耗品費	7,304	11,649	1,000	216	20,169
修繕費	34,567	11,923	97	-	46,587
印刷製本費	42	595	2,877	-	3,514
燃料費	861	191	-	-	1,052
光熱水料費	100,010	48,921	-	-	148,931
賃借料	6,642	77,717	223	465	85,047
保険料	876	816	79	-	1,771
諸謝金	-	44,160	920	342	45,422
租税公課	7,670	23,335	1	190	31,195
広告費	125	8,284	359	186	8,955
支払負担金	7,083	968	100	354	8,505
支払助成金	-	2,858	411	-	3,268
委託費	87,143	13,618	32	356	101,148
手数料	87	1,513	-	299	1,899
雑費	-	134	-	-	134
経常費用計	399,200	611,054	6,580	7,308	1,024,142
当期経常増減額	2,447	15,200	453	△ 4,965	13,135
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
引当金取崩益	-	-	-	15,890	15,890
経常外収益計	-	-	-	15,890	15,890
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	15,890	15,890
他会計振替額	-	-	-	8,774	8,774
当期一般正味財産増減額	2,447	15,200	453	19,699	37,800
一般正味財産期首残高	-	-	-	-	1,716,064
一般正味財産期末残高	-	-	-	-	1,753,863
II 指定正味財産増減の部					
①基本財産運用益	-	-	-	-	-
基本財産受取利息(指定)	-	-	-	-	-
②一般正味財産への振替額	-	-	-	-	-
一般正味財産への振替額	-	-	-	-	-
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-
III 正味財産期末残高	-	-	-	-	1,753,863

(単位：千円)

収益事業等会計					法人会計	合 計
用品販売等 事業	その他施設 管理運営等 事業	競技力向上等 助成事業	共通収益事業	小 計		
-	-	-	-	-	963	963
-	-	-	-	-	963	963
-	-	-	22	22	4,810	6,452
-	-	-	22	22	4,810	6,452
36,500	30,705	1,604	-	68,809	-	1,103,508
-	-	-	-	-	-	401,602
-	-	-	-	-	-	626,063
-	-	1,604	-	1,604	-	8,638
36,500	-	-	-	36,500	-	36,500
-	30,705	-	-	30,705	-	30,705
-	-	-	121	121	727	1,211
-	-	-	121	121	727	1,211
-	-	-	-	-	-	-
20	-	-	14	33	45	673
-	-	-	-	-	-	7
20	-	-	14	33	45	666
36,519	30,705	1,604	156	68,985	6,545	1,112,808
-	-	-	212	212	1,483	2,331
4,167	13,838	-	742	18,747	4,452	338,250
642	32	-	1	675	-	94,449
-	645	-	55	700	337	19,158
973	1,946	-	140	3,058	859	54,906
-	-	-	-	-	8	8
6	0	-	15	21	15	688
24	65	-	19	109	77	3,446
36	-	-	-	36	-	26,603
68	81	-	43	191	4	7,689
3,410	397	181	30	4,017	391	24,578
600	758	-	-	1,358	-	47,945
77	57	-	-	134	404	4,053
-	-	-	-	-	28	1,080
20	7,692	-	-	7,712	8	156,650
5,202	318	-	24	5,545	399	90,991
26	19	-	-	45	19	1,834
629	66	-	18	712	-	46,135
1,373	844	-	103	2,320	82	33,597
-	-	-	10	10	130	9,094
-	14	-	19	33	-	8,538
-	-	1,186	-	1,186	15	4,469
402	3,833	-	18	4,253	2	105,403
-	17	-	16	33	11	1,943
6	-	-	-	6	32	172
17,660	30,624	1,367	1,463	51,114	8,754	1,084,011
18,859	81	238	△ 1,307	17,871	△ 2,209	28,797
-	-	-	578	578	305	16,774
-	-	-	578	578	305	16,774
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	578	578	305	16,774
-	-	-	△ 10,678	△ 10,678	1,904	-
18,859	81	238	△ 11,407	7,771	-	45,570
-	-	-	-	29,501	341,459	2,087,024
-	-	-	-	37,271	341,459	2,132,594
-	-	-	-	-	803	803
-	-	-	-	-	803	803
-	-	-	-	-	△ 803	△ 803
-	-	-	-	-	△ 803	△ 803
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	100,000	100,000
-	-	-	-	-	100,000	100,000
-	-	-	-	37,271	441,459	2,232,594

### 事業別費用の割合



公益目的事業会計は全体の94.5%であり、その中でもスポーツ教室等開催事業が56.4%と最大で事業団の主たる事業となっている。

収益事業等会計は全体の4.7%であり、うち収益事業（用品販売等事業、その他施設管理運営等事業）が4.5%、その他の事業（競技力向上等助成事業）が0.1%となっている。また、法人会計が残り0.8%を占めている。

## ア 公益目的事業会計

### (7) 社会体育施設等管理運営事業

当事業は、尼崎市及び猪名川町から指定管理者として指定を受けた社会体育施設等が、住民の健康づくり及びコミュニケーション作りのための場として効果的・効率的に活用されるように管理運営を行うものである。

当事業会計の当期一般正味財産増減は244万円の黒字となっている。

当事業の経常収益4億164万円のうち3億6,453万円(90.8%)が尼崎市からの受託事業で、記念公園の管理に係る指定管理業務が2億2,289万円(55.5%)、屋内プール（社会体育施設）の管理運営に係る指定管理業務が5,845万円(14.6%)、地区体育館管理運営に係る指定管理業務が5,664万円(14.1%)、青少年いこいの家に係る指定管理業務が2,654万円(6.6%)となっている。

また、猪名川町からの受託事業で、猪名川町スポーツ施設の管理運営に係る指定管理業務が3,706万円(9.2%)である。

経常費用3億9,919万円の主なものは、人件費1億4,193万円(35.6%)、屋内プール等に係る光熱水料費1億円(25.1%)である。

### (4) スポーツ教室等開催事業

当事業は、スポーツに対する多種多様な住民ニーズに対応するとともに、計画的な健康・体力づくりに向けたプラン提供や指導を行い、スポーツの生活化を促進するため、各施設及び指導員の効用を最大限発揮させながら各種スポーツ教室・講座・イベント等を積極的に開催するものである。

当事業会計の当期一般正味財産増減は1,520万円の黒字となっている。

当事業の経常収益6億2,625万円のうち1億7,440万円(27.8%)が尼崎市からの受

託事業で、地区体育館の管理運営に係る指定管理業務が 1 億 3,349 万円 (21.3%)、トレーニング指導等事業受託事業が 3,095 万円 (4.9%)、スポーツのまち尼崎促進事業が 675 万円 (1.1%)、市尼高トレーニング指導管理運営受託事業が 320 万円 (0.5%) となっている。

また、自主事業の主なものは、シティスポーツクラブ尼崎 (WOODY) におけるスポーツクラブ事業が 2 億 1,176 万円 (33.8%)、地区体育館でのサルススポーツ教室等の地区体育館事業 9,408 万円 (15.0%) やサンシビック尼崎での屋内プール事業 8,822 万円 (14.1%)、指導者派遣事業 2,850 万円 (4.6%)、レインボースクール等の総合体育館事業 2,427 万円 (3.9%) である。

また、経常費用 6 億 1,105 万円の主なものは、人件費 3 億 3,294 万円 (54.5%)、ランニングマシン等のリース契約による賃借料 7,771 万円 (12.7%) である。

#### (ウ) スポーツ振興基金事業

当事業は、「公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団スポーツのまち尼崎振興基金」の運用果実により、多くの住民が参加できるスポーツ促進事業を始めとするスポーツ振興・普及事業やスポーツ情報の収集提供事業を幅広く行うものである。なお、当該基金は、事業団の余剰金を原資に平成 17 年 4 月に設立されたものである。

当事業会計の当期一般正味財産増減は 45 万円の黒字となっている。

スポーツ振興基金 10 億円を原資に、国債の購入や土地開発公社への貸付けなどを行い、その運用益 863 万円のうち 81.4%を公益事業に充てており、当事業には 703 万円が計上されている。

また、経常費用 658 万円の主なものは、スポーツ・健康情報マガジン「スマイル BOX」などにかかる印刷製本費 287 万円 (43.7%)、消耗品費 99 万円 (15.2%) である。

公益目的事業に共通した収益・費用に係る当期一般正味財産増減は、経常外収益における引当金取崩益などにより、1,969 万円の黒字となっている。

これら公益目的事業会計全体の当期一般正味財産増減は、3,779 万円の黒字となっている。

### イ 収益事業等会計

#### (7) 用品販売等事業 (収益事業)

当事業は、各施設の利用者及び事業等参加者の利便性の向上を図るとともに、当該事業から生じた利益を公益目的事業における施設・設備の維持修繕や教室・イベント等事業の拡大、発展に充てるものである。

当事業会計の当期一般正味財産増減は 1,885 万円の黒字となっている。

当事業の経常収益 3,651 万円の主なものは、自動販売機の手数料収入が 1,464 万円

(40.1%)、ロッカー等のその他使用料収入が 850 万円 (23.3%)、総合体育館利用に際しての設営など行事指導等収入が 557 万円 (15.3%)、駐車場使用料収入が 392 万円 (10.7%)、タオル等の用品販売収入が 347 万円 (9.5%) である。

また、経常費用 1,766 万円の主なものは、人件費 578 万円 (32.7%)、シティスポーツクラブ尼崎 (WOODY) に係る第 2 駐車場等の賃借料 520 万円 (29.5%) である。

#### (イ) その他施設管理運営等事業 (収益事業)

当事業は、社会体育施設との複合施設であるサンシビック尼崎内の中央地区会館について、住民の生活文化の向上と社会福祉の増進を図るため、各種研修、レクリエーション及び集会などの利用に供するなど、効率的・効果的な管理運営を行う。

また、記念公園施設におけるプロスポーツの開催など、営利を目的とした利用に対して施設の貸与を行う。

当事業会計の当期一般正味財産増減は 8 万円の黒字となっている。

当事業の経常収益 3,070 万円のうち 3,049 万円 (99.3%) が尼崎市からの受託事業で、中央地区会館の管理運営に係る指定管理業務が 2,858 万円 (93.1%)、記念公園の営利利用に係る管理運営事業が 190 万円 (6.2%) となっている。

また、自主事業として、サルースジュニアクッキングスクール等の地区会館事業が 21 万円 (0.7%) となっている。

また、経常費用 3,062 万円の主なものは、人件費 1,646 万円 (53.8%)、光熱水料費 769 万円 (25.1%) である。

#### (ロ) 競技力向上等助成事業 (その他の事業)

当事業は、優秀選手及び将来有望な選手に対し、長期的な展望に基づく一貫指導を施し、精神的にも技術的にもバランスのとれた人間的に優れた選手を育成するとともに、さらに優秀な指導者の養成を図るため、尼崎市体育協会が実施する選手強化練習会等の競技力の向上のための事業に対して助成を行うものである。

当事業会計の当期一般正味財産増減は 23 万円の黒字となっている。

当事業の経常収益は、スポーツ振興基金 10 億円を原資に、国債の購入や土地開発公社への貸し付けなどを行い、その運用益 863 万円のうち 703 万円 (81.4%) を公益目的の事業に充てており、残り 160 万円 (18.4%) を当事業の財源としている。

また、経常費用 136 万円の主なものは、尼崎市体育協会に加盟している 8 協会・2 連盟に対する支払助成金 118 万円 (86.8%)、消耗品費 18 万円 (13.2%) である。

収益事業等会計に共通した収益・費用に係る当期一般正味財産増減は、1,140 万円の赤字となっている。

これら収益事業等会計全体の当期一般正味財産増減は、777 万円の黒字となっている。

## 6 財政状態

平成 25 年度末現在における財政状態は、次のとおりである。

比較貸借対照表

(単位：千円)

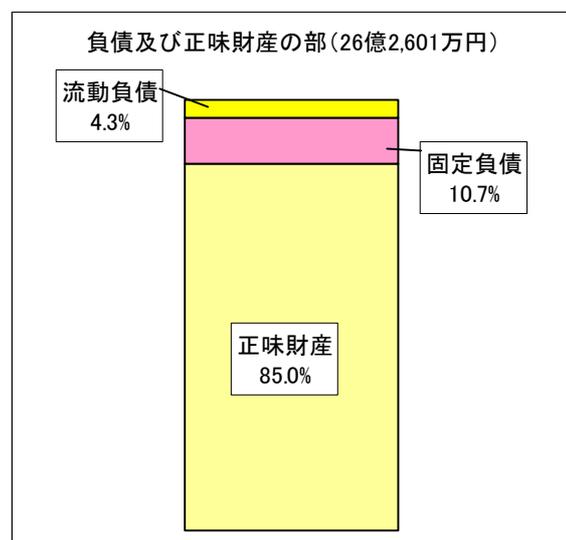
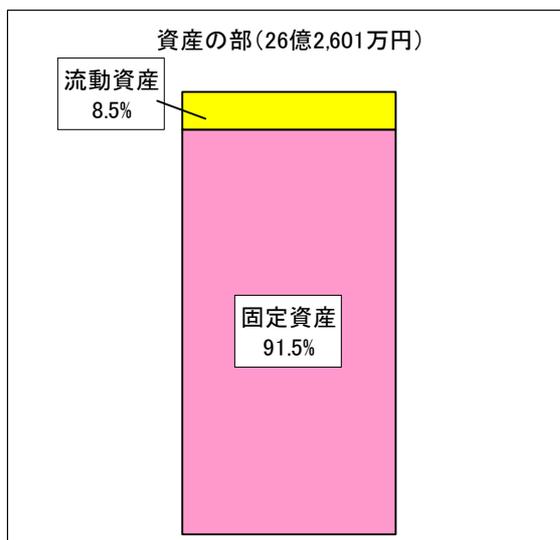
科 目	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1 流動資産</b>			
現金	6,641	4,831	1,810
普通預金	190,745	163,754	26,991
定期預金	10,000	10,000	0
未収金	8,988	13,793	△ 4,805
前払金	4,817	3,038	1,779
立替金	293	108	185
仮払金	-	25	△ 25
有価証券	2,857	2,790	67
流動資産合計	224,341	198,339	26,002
<b>2 固定資産</b>			
(1) 基本財産			
投資有価証券	120,000	120,000	0
基本財産合計	120,000	120,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	281,840	300,277	△ 18,437
減価償却引当資産	231,522	204,919	26,603
スポーツ振興基金	1,000,000	1,000,000	0
財政調整積立資産	278,000	278,000	0
特別修繕積立資産	17,000	-	17,000
市制 100 周年記念事業積立資産	2,500	-	2,500
特定資産合計	1,810,862	1,783,196	27,666
(3) その他固定資産			
建物	454,889	480,654	△ 25,765
構築物	0	0	0
什器備品	1,393	963	430
機械装置	1,087	1,654	△ 567
電話加入権	146	146	0
投資有価証券	13,299	16,375	△ 3,076
その他固定資産合計	470,814	499,791	△ 28,977
固定資産合計	2,401,676	2,402,987	△ 1,311
<b>資産合計</b>	<b>2,626,017</b>	<b>2,601,326</b>	<b>24,691</b>
<b>II 負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
未払金	71,335	70,548	787
前受金	6,122	5,808	314
預り金	34,126	37,499	△ 3,373
仮受金	-	170	△ 170

流動負債合計	111,583	114,025	△ 2,442
2 固定負債			
退職給付引当金	281,840	300,277	△ 18,437
固定負債合計	281,840	300,277	△ 18,437
負債合計	393,423	414,303	△ 20,880
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
尼崎市寄付金	100,000	100,000	0
指定正味財産合計	100,000	100,000	0
(うち基本財産への充当額)	(100,000)	(100,000)	(0)
2 一般正味財産	2,132,594	2,087,024	45,570
(うち基本財産への充当額)	(20,000)	(20,000)	(0)
(うち特定財産への充当額)	(1,529,022)	(1,482,919)	(46,103)
正味財産合計	2,232,594	2,187,024	45,570
負債及び正味財産合計	2,626,017	2,601,326	24,691

資産総額は26億2,601万円で、前年度に比べ2,469万円(0.9%)増加している。これは主として、減価償却等により建物が2,576万円減となったものの、普通預金が2,699万円、減価償却引当資産が2,660万円増となったことなどによるものである。

負債総額は3億9,342万円で、前年度に比べ2,088万円(5.0%)減少している。これは主として、国の制度変更に合わせて、事業団の退職給付引当金の余剰額を取り崩したことによるものである。

正味財産22億3,259万円は、当期一般正味財産増減額が4,557万円増となったことから、前年度に比べ同額(2.1%)増加している。



## 7 公の施設の管理（指定管理者）

事業団は、公の施設の指定管理者として以下の施設の管理運営を行っている。

### (1) 尼崎市立青少年いこいの家

- ・ 事業団は、平成 16 年 7 月から一般公募を経て青少年いこいの家の指定管理者として指定されており、青少年いこいの家の指定管理業務は 3 期連続となっている。
- ・ 尼崎市立青少年いこいの家の管理に関する基本協定  
協定期間 平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで
- ・ 尼崎市立青少年いこいの家の管理に関する年度協定  
協定年月日 平成 25 年 4 月 1 日  
協定期間 平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで  
管理経費（市支出額） 26,541,000 円

### ア 施設の概要

項目	概要
名称	尼崎市立青少年いこいの家
所在地等	猪名川町万善字東山 6-1 電話番号 072-768-0614
規模	敷地面積 31,866.11 m <sup>2</sup> 建築面積 856.51 m <sup>2</sup> 建物延面積 1,525.31 m <sup>2</sup>
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建（一部 3 階建）
設備	宿泊棟（ベッド室 11 室、和室 3 室）管理棟（玄関・ロビー、集会室、食堂、救護室、浴室 2 室、多目的室、小会議室 2 室、和室 2 室）、キャンプ場（30 張）、野外すいさん場（4 箇所）、屋外トイレ棟、キャンプファイヤー場（4 箇所）
利用時間	宿泊以外＝午前 9 時から午後 5 時まで、宿泊時＝正午から翌日の午前 11 時まで
休館日	12 月 29 日から 1 月 3 日まで

### イ 施設の使用料の状況

区分	使用料				
	午前9時から午後0時まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで	
会議室	大	280円	400円	340円	820円
	小	150円	200円	170円	420円
和室	大	70円	110円	90円	220円
	小	60円	90円	80円	180円
宿泊室	25歳未満の者、青少年団員及び青少年団体指導者 1人1泊につき 200円				
	その他の者 1人1泊につき 400円				
野外施設	25歳未満の者、青少年団員及び青少年団体指導者 1人1日につき 100円				
	その他の者 1人1日につき 200円				
テントサイト	1張1回につき 240円				

摘要

- 1 宿泊の目的で和室を利用する場合は、宿泊室を利用するものとみなす。
- 2 宿泊室若しくはテントサイトを利用し、又は宿泊の目的で和室を利用する日における野外施設の利用は、無料とする。
- 3 本市内に住所を有しない者（本市内に存する学校等に通学し、又は本市内に勤務場所を有する者を除く。）（法人その他の団体にあつては、本市内に事務所又は事業所を有しないもの）が利用する場合の使用料の額は、利用許可を受けた利用時間等及びこれに係るこの表の右欄に掲げる額で算定された額に100分の150を乗じて得た額とする。

ウ 施設の利用状況 (単位：人)

区分	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減	
館内宿泊	5,767	4,308	1,459	
テントサイト	2,501	2,579	△ 78	
その他	4,871	5,203	△ 332	
合計	13,139	12,090	1,049	
稼働率 (%)	館内	16.1	12.0	4.1
	テントサイト	3.5	3.6	△ 0.1

エ 使用料収入の状況 (単位：円)

	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
使用料収入	1,328,765	991,230	337,535

オ 管理経費の請求及び収入状況等

管理経費合計金額：26,541,000円 (単位：円)

請求年月日	収入年月日	収入額	実績報告
25. 4. 1	25. 4. 10	7,817,000	26. 4. 30
25. 6. 14	25. 7. 10	5,411,000	
25. 9. 10	25. 10. 10	7,921,000	
25. 12. 11	26. 1. 10	5,392,000	

カ 管理経費内訳 (単位：円)

科 目	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
収入			
1 指定管理者管理経費 (市支出額)	26,541,000	26,541,000	0
支出			
1 人件費	19,710,826	19,727,873	△ 17,047
2 物件費	6,765,802	6,742,259	23,543
(1) 旅費交通費	420	0	420
(2) 通信運搬費	150,474	148,708	1,766
(3) 消耗什器備品費	29,985	10,185	19,800
(4) 消耗品費	295,786	508,057	△ 212,271
(5) 修繕費	1,051,625	1,520,871	△ 469,246
(6) 燃料費	214,669	152,939	61,730
(7) 光熱水費	1,590,266	1,414,803	175,463
(8) 賃借料	151,200	126,000	25,200

(9) 保険料	86,550	81,520	5,030
(10) 租税公課	1,085,383	1,054,494	30,889
(11) 広告費	124,740	10,500	114,240
(12) 負担金支出	99,860	14,532	85,328
(13) 委託料	1,874,159	1,686,000	188,159
(14) 手数料	10,685	13,650	△ 2,965
支 出 合 計	26,476,628	26,470,132	6,496
収 支 差 額	64,372	70,868	△ 6,496

(2) 尼崎市立中央地区会館

- 事業団は、昭和58年4月から公の施設の管理受託者として管理業務を行い、平成18年4月から非公募により中央地区会館の指定管理者として指定された。中央地区会館の指定管理業務は3期連続となっている。
- 尼崎市立中央地区会館の管理に関する基本協定  
協定期間 平成24年4月1日から平成29年3月31日まで
- 尼崎市立中央地区会館の管理に関する年度協定  
協定年月日 平成25年4月1日  
協定期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで  
管理経費（市支出額） 28,586,000円

ア 施設の概要

項 目	概 要
名 称	尼崎市立中央地区会館
所在地等	尼崎市西御園町93番地の2 電話番号 06-6413-8171
規 模	敷地面積 6,279.01 m <sup>2</sup> 建物面積 2,291.08 m <sup>2</sup> 建築延面積 6,298.73 m <sup>2</sup> （うち中央地区会館 1,776.70 m <sup>2</sup> （専用部分 898.02 m <sup>2</sup> 、共用部分 878.68 m <sup>2</sup> ））
構 造	鉄筋コンクリート及び鉄骨造 地下1階地上4階建
設 備	大ホール、大会議室、小会議室、茶室、大広間（和室）、料理教室
利用時間	午前9時から午後9時まで
休 館 日	月曜日、12月29日から1月3日まで

イ 施設の使用料の状況

区 分	使用料		
	午前9時から午後0時まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで
ホール	9,000円	11,900円	18,000円
大会議室	全面使用	2,500円	3,400円
	3分の1面使用	900円	1,200円

小会議室		1,200円	1,600円	2,400円
大広間	全面使用	4,100円	5,400円	8,200円
	2分の1面使用	2,100円	2,700円	4,100円
茶室		1,000円	1,200円	1,900円
教室		800円	1,100円	1,600円
料理教室		1,200円	1,600円	2,400円

摘要 本市内に住所を有しない者（本市内に存する学校等に通学し、又は本市内に勤務場所を有する者を除く。）（法人その他の団体にあつては、本市内に事務所又は事業所を有しないもの）が利用する場合の使用料の額は、利用許可を受けた利用時間及びこれに係るこの表の右欄に掲げる額で算定された額に100分の150を乗じて得た額とする。

ウ 施設の利用状況

(7) 会館

(単位：件・人)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		対前年度増減	
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数
大ホール	493	36,811	495	33,480	△ 2	3,331
大会議室(3分の1面使用)	1,462	20,384	1,306	17,803	156	2,581
小会議室	635	7,854	578	7,212	57	642
大 広 間(2分の1面使用)	430	5,238	400	4,267	30	971
茶 室	98	853	56	415	42	438
教 室	182	2,260	161	1,982	21	278
料理教室	112	1,920	114	1,890	△ 2	30
合計	3,412	75,320	3,110	67,049	302	8,271
利用率 (%)	37.1		33.7		3.4	

(4) 図書室

(単位：人・冊)

区 分	平成 25 年度			平成 24 年度			対前年度増減		
	平日	土曜日	日・祝日	平日	土曜日	日・祝日	平日	土曜日	日・祝日
閲覧者	2,639	862	722	2,411	1,052	667	228	△ 190	55
1日平均	13.1	17.6	13.1	12.1	21.9	11.7	1.0	△ 4.3	1.4
区 分	児童		一般	児童		一般	児童		一般
貸出利用者	342		992	345		656	△ 3		336
図書数	1,301		2,713	1,262		1,858	39		855

エ 使用料収入の状況

(単位：円)

	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
使用料収入	6,788,250	6,351,970	436,280

オ 管理経費の請求及び収入状況等

管理経費合計金額：28,586,000円

(単位：円)

請求年月日	収入年月日	収入額	実績報告

25. 4. 1	25. 4. 10	8,725,000	26. 4. 30
25. 6. 10	25. 7. 10	5,918,000	
25. 9. 4	25. 10. 10	8,032,000	
25. 12. 12	26. 1. 10	5,911,000	

カ 管理経費内訳

(単位：円)

科 目		平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
収入	1 指定管理者管理経費 (市支出額)	28,586,000	28,663,000	△ 77,000
支出	1 人件費	15,872,564	16,416,572	△ 544,008
	2 物件費	12,668,492	12,187,324	481,168
	(1) 旅費交通費	420	740	△ 320
	(2) 通信運搬費	65,490	65,468	22
	(3) 消耗什器備品費	81,441	-	81,441
	(4) 消耗品費	300,633	224,803	75,830
	(5) 修繕費	758,038	746,626	11,412
	(6) 印刷製本費	57,225	-	57,225
	(7) 光熱水費	7,074,408	6,479,100	595,308
	(8) 賃借料	309,936	310,536	△ 600
	(9) 保険料	18,759	18,759	0
	(10) 租税公課	810,220	847,147	△ 36,927
	(11) 負担金支出	14,160	14,532	△ 372
	(12) 委託料	3,160,465	3,467,746	△ 307,281
(13) 手数料	17,297	11,867	5,430	
	支出合計	28,541,056	28,603,896	△ 62,840
収 支 差 額		44,944	59,104	△ 14,160

(3) 記念公園

- ・ 事業団は、総合体育館を昭和 63 年 7 月から、その他の施設を平成 7 年 4 月から公の施設の管理受託者として管理業務を行い、平成 18 年 4 月から非公募により記念公園の指定管理者として指定された。記念公園の指定管理業務は 3 期連続となっている。
- ・ 記念公園の管理に関する基本協定  
協定期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
- ・ 記念公園の管理に関する年度協定  
協定年月日 平成 25 年 4 月 1 日  
協定期間 平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで  
管理経費 (市支出額) 224,802,000 円

ア 施設の概要

項 目	概 要
名 称	記念公園

所在地等	尼崎市西長洲町1丁目4番1号 電話番号06-6489-2027			
規模 構造 設備	施設名	面積	構造	設備
	記念公園	面積 109,362 m <sup>2</sup>		
	総合 体育館	建物面積 5,681 m <sup>2</sup> 延床面積 14,678 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート一部鉄骨造、 地上3階地下1階	メインアリーナ、サブアリーナ、格技室、弓道場、トレーニング室、体力測定室、エクササイズスタジオ、研修室、会議室
	陸上 競技場	面積 24,815 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造2階建(メインスタンド)	トラック、インフィールド、10,000人収容スタンド、ナイター施設4基
	補助陸上 競技場	面積 5,400 m <sup>2</sup>		ナイター施設8基
	野球場	総面積 20,691 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造2階建(メインスタンド)	フィールド、10,000人収容スタンド、ナイター施設4基
	テニスコート	面積 7,224 m <sup>2</sup>		全天候型砂入り人工芝10面、ナイター施設36基
	駐車場	延べ面積(通常時) 4,335 m <sup>2</sup>		250台、臨時100台
利用時間	午前8時から午後9時まで(総合体育館のみ午前9時から午後9時まで)			
休館日	12月29日から1月3日まで、総合体育館のみ月曜日			

イ 施設の使用料の状況

(7) 有料公園施設(分区園を除く。)の使用料

a 営利、営業を目的とせず、かつ、入場料を徴収しない場合

施設の使用区分			使用料			
			専用使用料		個人使用料	
			単位	金額		
総合体育館	メイン・アリーナ	全面使用	午前	12,300円		
			午前1時間	4,100円		
			午後	20,800円		
			午後1時間	5,200円		
			夜間	20,100円		
			夜間1時間	6,700円		
			終日	61,000円		
			2分の1面使用	午前		6,150円
				午前1時間		2,050円
		午後		10,400円		
		午後1時間		2,600円		
		夜間		10,050円		
		夜間1時間		3,350円		
		3分の1面使用	午前	4,200円		
			午前1時間	1,400円		
午後	7,000円					

		午後1時間	1,750円		
		夜間	6,750円		
		夜間1時間	2,250円		
サブ・アリーナ	全面使用	午前	5,700円		
		午前1時間	1,900円		
		午後	9,200円		
		午後1時間	2,300円		
		夜間	8,100円		
		夜間1時間	2,700円		
		終日	26,100円		
		2分の1面使用	午前	2,850円	
		午前1時間	950円		
		午後	4,600円		
		午後1時間	1,150円		
		夜間	4,050円		
		夜間1時間	1,350円		
	格技室	全面使用	1時間	1,500円	1時間につき 一般、学生 110円 生徒、児童 50円
2分の1面使用		1時間	750円		
EXスタジオ		1時間	1,750円		
弓道場		1時間	650円	1時間につき 一般、学生 110円 生徒、児童 40円	
トレーニング室(体力測定室を含む。)				1回につき	
				1月につき	
				400円	4,000円
				100円	1,000円
			60円	600円	
スポーツサウナ				1回につき 350円	
研修室	全面使用	午前	4,000円		
		午後	5,400円		
		夜間	6,000円		
	4分の3面使用	午前	3,000円		
		午後	4,050円		
		夜間	4,500円		
	2分の1面使用	午前	2,000円		
		午後	2,700円		
		夜間	3,000円		
	4分の1面使用	午前	1,000円		
		午後	1,350円		
		夜間	1,500円		
第1会議室	午前	700円			
	午後	900円			
	夜間	1,000円			
第2会議室	午前	1,000円			
	午後	1,350円			
	夜間	1,550円			

陸上競技場	1時間	5,400円	1時間につき 一般 100円 学生、生徒、児童 50円
補助陸上競技場 (運動広場)	陸上競技のための使用 1時間	1,200円	1時間につき 一般 100円 学生、生徒、児童 50円
	その他の使用	全面使用 1時間	2,500円
		2分の1面使用 1時間	1,250円
野球場	1時間	3,600円	
テニスコート	1面1時間	900円	

摘要

- 1 日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日における専用使用料（研修室、第1会議室及び第2会議室に係る専用使用料を除く。）の額は、専用使用料欄の規定にかかわらず、同欄に規定する額の1.2倍相当額とする。
- 2 「午前」とは午前9時から午後0時まで、「午後」とは午後1時から午後4時（総合体育館にあっては、午後1時から午後5時）まで、「夜間」とは午後5時から午後8時（総合体育館にあっては、午後6時から午後9時）まで、「終日」とは午前9時から午後8時（総合体育館にあっては、午前9時から午後9時）までをいう。
- 3 メイン・アリーナ及びサブ・アリーナを午前9時以前に利用する場合の1時間当たりの使用料の額は午前1時間の使用料の額と同額とし、午後0時から午後1時まで利用する場合の使用料の額は午後1時間の使用料の額と同額とし、午後5時から午後6時まで及び午後9時以後に利用する場合の1時間当たりの使用料の額は夜間1時間の使用料の額と同額とする。
- 4 メイン・アリーナ及びサブ・アリーナを準備又は後片付けのために利用する場合の1時間当たりの使用料の額は、この表の右欄に掲げる1時間当たりの額のうちその利用の時間帯に係るものの2分の1に相当する額とする。
- 5 本市内に住所を有しない者（本市内に存する学校等に通学し、又は本市内に勤務場所を有する者を除く。）（法人にあっては本市内に事務所又は事業所を有しない者、その他の団体にあっては市長が別に定めるもの）がこの表に掲げる有料公園施設を利用する場合の使用料の額は、尼崎市都市公園条例第7条第1項の許可を受けた利用時間等及びこれに係る同表の右欄に掲げる額で算定された額に100分の150を乗じて得た額とする。

b 営利又は営業を目的とはしないが、入場料を徴収する場合 aの表に定める専用使用料の額の3倍に相当する額に入場料の額（その額が2以上あるときは、そのうちの最高額とする。以下同じ。）の100人分に相当する額を加算した額

c 営利又は営業を目的とする場合 aの表に定める専用使用料の額の5倍に相当する額に入場料の額の150人分に相当する額を加算した額

(i) 付属設備（駐車場を除く。）の使用料

施設の名称	付属設備の種別	使用料	
		単位	金額
総合体育館	メイン・アリーナ暖房設備	1時間	15,600円
	メイン・アリーナ冷房設備	1時間	10,000円
	サブ・アリーナ冷房設備	1時間	1,650円
	仮設ステージ	一式1回	3,150円
陸上競技場	夜間照明設備	全灯30分	5,500円
		2分の1灯30分	2,800円
		3分の1灯30分	1,900円
		個人利用1人30分	150円
	写真判定装置	一式1回	10,000円
補助陸上競技場（運動広場）	夜間照明設備	30分	600円

野球場	夜間照明設備	30分	1,300円
テニスコート	夜間照明設備	1面30分	100円
	その他規則で定める付属設備	1件1回又は1件1時間につき1,000円以内で規則で定める額	

(ウ) 付属設備（駐車場に限る。）の使用料

使用料		
種別	駐車時間	金額
大型自動車以外の自動車	1時間以上6時間未満	500円
	6時間以上7時間未満	600円
	7時間以上8時間未満	700円
	8時間以上	800円
大型自動車	1時間以上6時間未満	1,000円
	6時間以上7時間未満	1,200円
	7時間以上8時間未満	1,400円
	8時間以上	1,600円

ウ 施設の利用状況

(ア) 総合体育館

(単位：件・人・%)

区 分	平成 25 年度			平成 24 年度			対前年度増減		
	件数	人数	利用率	件数	人数	利用率	件数	人数	利用率
メインアリーナ	1,183	143,488	91.1	1,155	128,487	88.5	28	15,001	2.6
サブアリーナ	1,758	51,111	94.4	1,776	47,633	92.2	△ 18	3,478	2.2
格 技 室	1,605	28,734	58.7	1,582	27,034	57.0	23	1,700	1.7
弓 道 場	989	7,031	80.0	1,048	7,055	82.9	△ 59	△ 24	△ 2.9
トレーニング室	77,601	77,601	-	75,643	75,643	-	1,958	1,958	-
E X スタジオ	1,003	12,048	47.5	1,076	14,240	51.4	△ 73	△ 2,192	△ 3.9
会 議 室 1	145	1,480	30.5	110	1,016	24.4	35	464	6.1
会 議 室 2	141	3,164	29.4	142	2,544	31.9	△ 1	620	△ 2.5
研 修 室	271	18,300	45.1	230	13,985	38.1	41	4,315	7.0
合 計	84,696	342,957		82,762	317,637		1,934	25,320	

(イ) 屋外施設

(単位：件・人・%)

区 分	平成 25 年度			平成 24 年度			対前年度増減		
	件数	人数	利用率	件数	人数	利用率	件数	人数	利用率
陸上競技場	3,789	115,041	86.8	2,939	87,835	88.7	850	27,206	△ 1.9
補助陸上競技場	743	48,653	51.4	721	38,286	50.9	22	10,367	0.5
野 球 場	553	82,350	67.3	582	74,697	70.8	△ 29	7,653	△ 3.5
テニスコート	11,200	57,105	62.1	11,176	58,961	63.7	24	△ 1,856	△ 1.6
駐 車 場	82,918		-	77,481		-	5,437		
合 計	99,203	303,149		92,899	259,779		6,304	43,370	

エ 使用料収入の状況

(単位：円)

	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
総合体育館	63,285,718	60,111,202	3,174,516
陸上競技場	14,838,912	11,091,312	3,747,600
補助陸上競技場	4,881,201	4,681,250	199,951
野球場	12,632,054	11,825,837	806,217
テニスコート	26,178,318	24,157,792	2,020,526
駐車場	46,510,400	46,532,400	△ 22,000

オ 管理経費の請求及び収入状況等

管理経費合計金額：224,802,000 円

(単位：円)

請求年月日	収入年月日	収入額	実績報告
25. 5. 15	25. 5. 31	74,934,000	26. 4. 30
25. 6. 14	25. 7. 31	37,467,000	
25. 9. 5	25. 10. 31	74,934,000	
26. 1. 6	26. 1. 31	37,467,000	

カ 管理経費内訳

(単位：円)

科 目		平成 25 年度	平成 24 年度	前年度増減
収入	1 指定管理者管理経費 (市支出額)	224,802,000	224,239,000	563,000
支出	1 人件費	58,911,881	59,063,592	△ 151,711
	2 物件費	162,772,943	161,998,284	774,659
	(1) 旅費	4,300	5,750	△ 1,450
	(2) 需用費	90,748,217	86,452,396	4,295,821
	ア 消耗什器備品費	851,677	1,303,647	△ 451,970
	イ 減価償却費	572,563	-	572,563
	ウ 備品購入費	443,100	1,701,000	△ 1,257,900
	エ 消耗品費	3,588,524	3,699,057	△ 110,533
	オ 燃料費	273,221	255,789	17,432
	カ 印刷製本費	22,050	19,950	2,100
	キ 光熱水費	61,735,809	61,305,052	430,757
	ク 修繕費	23,261,273	18,167,901	5,093,372
	(3) 役務費	1,030,324	1,118,147	△ 87,823
	ア 通信運搬費	766,614	811,957	△ 45,343
	イ 手数料	400	14,150	△ 13,750
	ウ 保険料	263,310	292,040	△ 28,730
	(4) 委託料	67,840,980	69,655,506	△ 1,814,526
(5) 使用料及び賃借料	3,024,792	4,456,740	△ 1,431,948	
(6) 負担金補助及び交付金	45,930	171,245	△ 125,315	
(7) 公課費	78,400	138,500	△ 60,100	
3 消費税	3,092,390	3,079,434	12,956	
	支出合計	224,777,214	224,141,310	635,904
収 支 差 額		24,786	97,690	△ 72,904

(4) 尼崎市立社会体育施設

- 事業団は、昭和 58 年 4 月から各 6 地区体育館を順次、公の施設の管理受託者として管理業務を行い、平成 18 年 4 月から非公募により各社会体育施設の指定管理者として指定された。各社会体育施設の指定管理業務は、3 期連続となっている。

- 尼崎市立社会体育施設の管理に関する基本協定

協定期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

- 尼崎市立社会体育施設の管理に関する年度協定

協定年月日 平成 25 年 4 月 1 日

協定期間 平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

管理経費（市支出額） 248,597,000 円

ア 施設の概要

項目	概要			
名称	尼崎市立屋内プール 尼崎市立地区体育館（中央、小田、大庄、立花、武庫、園田）			
所在地等	屋内プール、中央体育館	尼崎市西御園町 93 番地の 2	電話番号 06-6413-8171	
	小田体育館	尼崎市潮江 1 丁目 15 番 3 号	電話番号 06-6498-4761	
	大庄体育館	尼崎市菜切山町 20 番地	電話番号 06-6419-5373	
	立花体育館	尼崎市三反田町 1 丁目 1 番 1 号	電話番号 06-6423-5550	
	武庫体育館	尼崎市武庫之荘 8 丁目 17 番 5 号	電話番号 06-6431-2507	
	園田体育館	尼崎市食満 2 丁目 1 番 1 号	電話番号 06-6492-5286	
規模 構造 設備	施設名	面積	構造	設備
	屋内プール	敷地面積 6,279.01 m <sup>2</sup> 建築面積 2,291.08 m <sup>2</sup> 建築延面積 6,298.73 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート及び鉄骨造 地下 1 階、地上 4 階建	プール 7 コース、 水泳指導準備室、 指導員室、乾燥室、 ロッカールーム
	中央体育館	うち屋内プール 2,557.04 m <sup>2</sup> ・専用部分 1,496.91 m <sup>2</sup> ・共用部分 1,060.13 m <sup>2</sup>		第 1 フロア、第 2 フロア
	すもう場	うち中央体育館 1,964.99 m <sup>2</sup> ・専用部分 1,150.32 m <sup>2</sup> ・共用部分 814.67 m <sup>2</sup>		すもう場尾形（木造 4 本柱）
小田体育館	敷地面積 892.22 m <sup>2</sup> （債地 6,681.49 m <sup>2</sup> のうちの所有面積） 建築延面積 2019.88 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造	第 1 フロア、第 2 フロア、会議室	
大庄体育館	敷地面積 2,016.82 m <sup>2</sup> 建築面積 1,139.90 m <sup>2</sup> 建築延面積 1,432.15 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造 2 階建	フロア、格技室（剣道、柔道）、 会議室	

	立花体育館	敷地面積 教育・障害福祉センター全体 10,266.83 m <sup>2</sup> うち立花体育館 2,028.11 m <sup>2</sup> 建築面積 体育館棟 1,440.80 m <sup>2</sup> うち立花体育館 1,138.22 m <sup>2</sup> 建築延面積 立花体育館 1,607.93 m <sup>2</sup> ・専用部分 1,523.43 m <sup>2</sup> ・共用部分 84.50 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造一部PC梁工法 地上1階一部2階建	第1フロア、第2フロア、会議室
	武庫体育館	敷地面積 2,938.86 m <sup>2</sup> 建築面積 1,035.43 m <sup>2</sup> 建築延面積 1,325.13 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造2階建	第1フロア、第2フロア、会議室
	園田体育館	敷地面積 3,565.07 m <sup>2</sup> 建築面積 1,931.68 m <sup>2</sup> 建築延面積 2,955.53 m <sup>2</sup> うち園田体育館 1,428.29 m <sup>2</sup> ・専用部分 1,192.85 m <sup>2</sup> ・共用部分 235.44 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造3階建	第1フロア、第2フロア
利用時間	火曜日から土曜日までの毎日	午前9時から午後9時まで		
	日曜日	午前9時から午後5時15分まで		
休館日	月曜日、12月29日から1月3日まで			

イ 施設の使用料の状況

(7) プールの使用料

区分	使用料
一般、学生及び高等学校（これに準ずる学校及び中等教育学校の後期課程を含む。）の生徒	1人1回につき 840円
	回数券（1冊11回分）1冊につき 8,400円
中学校（これに準ずる学校及び中等教育学校の前期課程を含む。）の生徒及び小学校（これに準ずる学校を含む。）の児童	1人1回につき 420円
	回数券（1冊11回分）1冊につき 4,200円

(i) フロア等の使用料

区分	使用料								
	午前9時から午後0時まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後9時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後9時まで	午前9時から午後9時まで	午前9時から午後0時までの間の1時間	午後0時から午後5時までの間の1時間	午後5時から午後9時までの間の1時間
第1フロア	4,900円	8,400円	9,800円	13,300円	18,200円	23,100円	1,640円	2,100円	3,270円
第2フロア	900円	1,800円	2,000円	2,700円	3,800円	4,700円	300円	450円	670円
会議室	1,300円	1,600円	2,200円	2,900円	3,800円	5,100円	—	—	—
フロア	4,900円	8,400円	9,800円	13,300円	18,200円	23,100円	1,640円	2,100円	3,270円

格技室	900円	1,800円	2,000円	2,700円	3,800円	4,700円	300円	450円	670円
摘要	本市内に住所を有しない者（本市内に存する学校等に通学し、又は本市内に勤務場所を有する者を除く。）（法人その他の団体にあつては、本市内に事務所又は事業所を有しないもの）が利用する場合の使用料の額は、利用許可を受けた利用時間及びこれに係るこの表の右欄に掲げる額で算定された額に100分の150を乗じて得た額とする。								

ウ 施設の利用状況

(ア) 屋内プール一般開放利用者

(単位：円)

区分	平成 25 年度			平成 24 年度			対前年度増減		
	大人	子ども	幼児	大人	子ども	幼児	大人	子ども	幼児
	4,031	744	255	3,378	806	196	653	△ 62	59
合計	5,030			4,380			650		

(イ) 各地区体育館

(単位：件・人)

区分		平成 25 年度		平成 24 年度		対前年度増減	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
中央体育館	健康づくり教室	442	11,697	442	11,307	0	390
	スポーツプラザ	549	5,483	638	5,467	△ 89	16
	室 利 用	628	11,003	621	13,742	7	△ 2,739
	合 計	1,619	28,183	1,701	30,516	△ 82	△ 2,333
小田体育館	健康づくり教室	442	16,470	442	16,667	0	△ 197
	スポーツプラザ	698	12,302	697	11,095	1	1,207
	室 利 用	703	12,431	594	9,925	109	2,506
	合 計	1,843	41,203	1,733	37,687	110	3,516
大庄体育館	健康づくり教室	476	13,252	476	14,795	0	△ 1,543
	スポーツプラザ	698	8,659	653	8,653	45	6
	室 利 用	957	11,699	984	13,354	△ 27	△ 1,655
	合 計	2,131	33,610	2,113	36,802	18	△ 3,192
立花体育館	健康づくり教室	544	21,485	544	23,232	0	△ 1,747
	スポーツプラザ	555	8,696	556	9,168	△ 1	△ 472
	室 利 用	605	12,675	652	13,077	△ 47	△ 402
	合 計	1,704	42,856	1,752	45,477	△ 48	△ 2,621
武庫体育館	健康づくり教室	510	20,502	510	21,860	0	△ 1,358
	スポーツプラザ	579	7,274	584	7,507	△ 5	△ 233
	室 利 用	461	11,699	451	10,398	10	1,301
	合 計	1,550	39,475	1,545	39,765	5	△ 290
園田体育館	健康づくり教室	476	19,511	476	20,761	0	△ 1,250
	スポーツプラザ	598	10,960	599	10,283	△ 1	677
	室 利 用	722	13,326	692	13,676	30	△ 350
	合 計	1,796	43,797	1,767	44,720	29	△ 923

エ 使用料収入の状況

(単位：円)

	平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
屋内プール	30,658,270	30,335,790	322,480
地区体育館	25,830,398	26,121,080	△ 290,682

オ 管理経費の請求及び収入状況等

管理経費合計金額：248,597,000 円

(単位：円)

請求年月日	収入年月日	収入額	実績報告
25. 4. 1	25. 4. 10	78,946,000	26. 4. 16
25. 6. 3	25. 7. 10	49,682,000	
25. 9. 2	25. 10. 10	70,309,000	
25. 12. 2	26. 1. 10	49,660,000	

カ 管理経費内訳

(7) 屋内プール

(単位：円)

科 目		平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
収入	1 指定管理者管理経費 (市支出額)	58,457,000	58,569,000	△ 112,000
支出	1 人件費	29,429,198	30,557,726	△ 1,128,528
	2 物件費	28,983,649	27,969,063	1,014,586
	(1) 通信運搬費	196,205	207,397	△ 11,192
	(2) 消耗什器備品費	153,570	22,000	131,570
	(3) 消耗品費	1,231,789	1,067,661	164,128
	(4) 修繕費	4,974,332	4,441,520	532,812
	(5) 印刷製本費	20,000	-	20,000
	(6) 光熱水費	14,874,029	14,829,509	44,520
	(7) 賃借料	1,034,112	1,036,377	△ 2,265
	(8) 保険料	27,007	27,007	0
	(9) 租税公課	1,509,190	1,581,515	△ 72,325
	(10) 委託料	4,959,237	4,750,510	208,727
(11) 手数料	4,178	5,567	△ 1,389	
	支出合計	58,412,847	58,526,789	△ 113,942
収 支 差 額		44,153	42,211	1,942

(4) 地区体育館

(単位：円)

科 目		平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
収入	1 指定管理者管理経費 (市支出額)	190,140,000	190,256,000	△ 116,000
支出	1 人件費	143,472,070	144,687,097	△ 1,215,027
	2 物件費	46,621,467	45,513,042	1,108,425
出	(1) 旅費交通費	75,300	48,120	27,180
	(2) 通信運搬費	799,561	812,274	△ 12,713
	(3) 消耗什器備品費	532,169	754,361	△ 222,192
	(4) 備品購入費	-	206,850	△ 206,850
	(5) 消耗品費	1,734,346	2,008,191	△ 273,845

(6) 修繕費	4,620,070	3,333,924	1,286,146
(7) 印刷製本費	-	46,500	△ 46,500
(8) 燃料費	300,145	291,122	9,023
(9) 光熱水費	13,945,819	12,077,128	1,868,691
(10) 賃借料	2,167,209	2,523,416	△ 356,207
(11) 保険料	410,404	349,134	61,270
(12) 租税公課	7,282,391	7,349,246	△ 66,855
(13) 広告費	-	1,002,225	△ 1,002,225
(14) 負担金支出	6,879,240	6,881,240	△ 2,000
(15) 委託料	7,803,353	7,698,717	104,636
(16) 手数料	71,460	130,594	△ 59,134
支出合計	190,093,537	190,200,139	△ 106,602
収支差額	46,463	55,861	△ 9,398

## 8 対象補助金の概要

### (1) 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団職員の人件費に係る補助金

#### ア 目的

スポーツ基本法第34条の規定により、スポーツ振興事業を推進するため。

#### イ 対象

人件費（常務理事1人）

#### ウ 交付根拠

公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団補助金交付要綱による補助

#### エ 交付手続

区 分	交付申請	交付決定	交付請求	補助金交付	実績報告
人件費補助金 交付額 1,211,024円	25.11.1	25.12.9	25.12.16	25.12.27	-

備考： 人件費補助金は、交付金額確定後に支出している。

#### オ 収支状況

(単位:円)

区分	科 目	金 額		
		平成25年度	平成24年度	対前年度増減
収 入	受取補助金等収入	1,211,024	4,764,698	△ 3,553,674
	尼崎市受取補助金	1,211,024	4,764,698	△ 3,553,674
支 出	事業費・管理費支出	1,211,024	4,764,698	△ 3,553,674
	役員報酬	1,129,400	4,166,400	△ 3,037,000
	福利厚生費	81,624	598,298	△ 516,674
交 付 額		1,211,024	4,764,698	△ 3,553,674

## 9 監査の結果

今回の監査の結果、監査対象事務は、おおむね適正に処理されていたが、「要請等を行う事項」については次のとおり取り組まれるとともに、「措置を求める事項」については速やかに所要の措置を講じられたい。

### (1) 要請等を行う事項

#### <事業団の経営状況等について>

事業団の平成 25 年度決算は、前年度と比べ収益が 1,788 万円減となったが 1,989 万円の費用を削減した結果、一般正味財産は 4,557 万円の増となり、6 年連続の黒字決算となった。しかしながら、事業団の事業収益の過半は、本市からの非公募の指定管理業務であり、市の指定管理者選定結果に影響されやすい収益構造である。

このため、事業団は、市が設立時に想定していた活動領域を自ら広げ、本市以外の指定管理者となるなどの経営改革に取り組んでいる。

事業団においては、更なるサービスの向上と経費の縮減に努め、競争力強化に努められるよう要請する。

### (2) 措置を求める事項

#### ア 消防訓練について

記念公園において、消火訓練及び避難訓練を年 2 回実施すべきところ、1 回しか実施しておらず、法令等で定められた回数を満たしていなかった。また、シティスポーツクラブ 尼崎 (WOODY) においても、消防計画どおりに消防訓練を実施していなかった。

以上のことから、不特定多数の人が出入りする施設での消防訓練については、その重要性を十分に認識したうえ、法令を遵守し、適正に行うよう求める。

#### イ 施設使用料等の徴収業務について

記念公園の指定管理業務における施設使用料等の徴収業務について、事業団の領収した金額と市への納付金額との間に過払いや過少払いがあった。

また、青少年いこいの家においても、施設使用料等の領収金額に対して市への納付金額が過払いとなっていた事例があった。

これらの事例では、月次及び決算においてもその誤りが看過されていた。

以上のことから、公金については、効率的かつ効果的なチェック体制に改め、適正な取扱いを行うよう求める。

# 公益社団法人尼崎市シルバー人材センター

## (尼崎市立老人福祉工場)

### 1 監査の期間

平成 26 年 8 月 1 日から平成 27 年 2 月 27 日まで

### 2 監査の対象

公益社団法人尼崎市シルバー人材センター（以下「センター」という。）における執行事務のうち、平成 25 年度の公の施設の管理運営（指定管理）に係る出納その他の事務及び健康福祉局のセンターに係る事務を対象として実施した。

### 3 団体の概要

#### (1) 設 立

センターは、定年退職者等の高年齢退職者（以下「高年齢者」という。）の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供する等、その就業を援助して、生きがいの充実、社会参加の促進を図ることにより、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とし、昭和 55 年 10 月 1 日に設立され、平成 24 年 4 月 1 日から公益社団法人に移行した。

#### (2) 組 織（平成 26 年 3 月末日現在）

理事長、常務理事、理事 15 人、監事 2 人のもとに、職員 14 人をもって構成され、5,222 人の会員が登録されている。

#### (3) 事業内容

- ア 高年齢者の就業に関する情報の収集及び提供
- イ 高年齢者の就業に関する調査及び研究
- ウ 高年齢者に対する就業相談の実施
- エ 高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）の機会の確保及び提供
- オ 高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会等の開催
- カ その他設立の目的を達成するために必要な事業

#### 4 公の施設の管理運営（指定管理者）

センターは、昭和 57 年 12 月から公の施設の管理受託者として、また、随意選定により平成 18 年 4 月から指定管理者として尼崎市立老人福祉工場の管理運営を行っている。なお、平成 24 年 4 月から引き続き、随意選定により当工場の指定管理者となっている。

- ・ 尼崎市立老人福祉工場の管理に関する基本協定

協定期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

- ・ 尼崎市立老人福祉工場の管理に関する年度協定

協定年月日 平成 25 年 4 月 1 日

協定期間 平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

管理経費 12,754,000 円

##### (1) 施設の概要

項目	概要	
名称	尼崎市立第 2 老人福祉工場	尼崎市立第 3 老人福祉工場
所在地等	尼崎市立花町 3 丁目 10 番 13 号 電話番号 06-6421-9160	尼崎市久々知 2 丁目 28 番 25 号 電話番号 06-6494-8889
規模	敷地面積 783.43 m <sup>2</sup> 建築面積 272.67 m <sup>2</sup>	敷地面積 1,247.45 m <sup>2</sup> 建築面積 340.67 m <sup>2</sup>
構造	鉄骨プレハブ造平屋建	鉄骨プレハブ造平屋建
設備	作業室、洗面室、事務室	作業室 3 室、洗面室
利用時間	午前 9 時から午後 5 時まで	
休館日	土・日曜日、祝日、8 月中旬の 3 日間以内、12 月 29 日から（翌年の）1 月 3 日まで	

##### (2) 作業内容

- ・ ショッピングバッグ穴あけ・紐つけ
- ・ 封入作業
- ・ 袋の圧着
- ・ アルミケース包装 等

## (3) 施設の利用状況

(単位：人、円)

区分	平成 25 年度		平成 24 年度		対前年度増減	
	延人員	配分金額	延人員	配分金額	延人員	配分金額
第 2 工場	2,842	2,498,262	3,143	3,180,718	△ 301	△ 682,456
第 3 工場	3,730	4,531,632	4,062	6,029,888	△ 332	△ 1,498,256
合計	6,572	7,029,894	7,205	9,210,606	△ 633	△ 2,180,712
平均配分金	—	1,070	—	1,278	—	△ 208

※平均配分金は、1人1日あたりの平均額である。

## (4) 管理経費の請求及び収入状況等

管理経費合計金額：12,754,000円

(単位：円)

請求年月日	収入年月日	収入額	実績報告
25. 4. 1	25. 4. 15	3,188,500	26. 4. 10
25. 6. 27	25. 7. 12	3,188,500	
25. 10. 2	25. 10. 15	3,188,500	
26. 1. 6	26. 1. 15	3,188,500	

## (5) 管理経費内訳

(単位：円)

科 目		平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
収入	1 指定管理者管理経費	12,754,000	12,754,000	0
支出	1 人件費(現場責任者等人件費)	8,754,085	8,947,961	△193,876
	2 管理費	3,999,915	3,806,039	193,876
	(1) 施設維持管理費	1,601,302	1,642,871	△ 41,569
	(2) その他維持管理費	100,800	100,800	0
	(3) 施設修繕費	34,230	4,725	29,505
	(4) 光熱水費	1,999,799	1,916,651	83,148
	(5) 消耗品費	128,764	140,992	△ 12,228
	(6) 通信運搬費	135,020	—	135,020
	支出合計	12,754,000	12,754,000	0
	収 支 差 額	0	0	0

## 5 監査の結果

今回の監査の結果、監査対象事務は、おおむね適正に処理されていた。

# 日本管財株式会社

## (尼崎市営住宅等 南部地域)

### 1 監査の期間

平成 26 年 8 月 1 日から平成 27 年 2 月 27 日まで

### 2 監査の対象

日本管財株式会社（以下「日本管財」という。）における執行事務のうち、平成 25 年度の公の施設の管理運営（指定管理）に係る出納その他の事務及び都市整備局の日本管財に係る事務を対象として実施した。

### 3 団体の概要

#### (1) 設 立

日本管財は、建物の清掃管理に係る業務を行うことを目的として、昭和 40 年 10 月 27 日に設立され、その後、本社を神戸市から西宮市に移し、現在、東京都に本社を、西宮市に本店を設置するほか、全国に 3 本部、5 支店を設置し、ビルメンテナンス業務、マンション管理業務等を行っている。

#### (2) 組 織（平成 26 年 3 月末日現在）

代表取締役会長、代表取締役社長、専務取締役 3 人、常務取締役 2 人、取締役 6 人、常勤監査役、監査役 3 人のもとに、従業員 3,805 人をもって構成されており、尼崎市営住宅等の管理業務に従業員 24 人が当たっている。

#### (3) 事業内容

- ア 建物及び関連設備に関するメンテナンス業務
- イ 警備の請負及び警備の保障に関する業務
- ウ 焼却炉、上水道、下水道、その他環境衛生施設の設備運転維持及び点検保守管理業務
- エ 労働者派遣業務、有料職業紹介業務
- オ 不動産の管理、賃貸、売買、仲介に関する情報収集、提供及びコンサルティング業務等
- カ 宅地建物取引業及びそのコンサルティング業務
- キ 建築設計及び監理並びに一級建築士事務所の経営
- ク 建築工事、土木工事、電気工事等の施工並びに請負業務
- ケ 消防、昇降機、冷暖房、空気調和、給排水、衛生設備等の諸工事及び点検保守管理業務
- コ その他の業務

#### 4 公の施設の管理運営（指定管理者）

日本管財は、平成 19 年 1 月から一般公募により指定管理者として選定され、南部地域（本市の市域のうち、阪神間都市計画道路 3. 3. 181 号山手幹線以南の区域で戸ノ内町 1 丁目から 6 丁目までの区域を除く区域）に存する市営住宅、改良住宅、コミュニティ住宅、再開発住宅、従前居住者用住宅及び特定公共賃貸住宅並びにこれらに設置されている共同施設、店舗、作業所、倉庫及び駐車場（以下「市営住宅等」という。）の管理を行っている。なお、平成 23 年 4 月からも引き続き、一般公募により南部地域の市営住宅等の指定管理者となっている。

- ・ 尼崎市営住宅等の管理に関する基本協定

協定期間 平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

- ・ 尼崎市営住宅等の管理に関する年度協定

協定年月日 平成 25 年 4 月 1 日

協定期間 平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

管理経費 一般管理費 243, 524, 000 円

修繕費 63, 840, 000 円

空家修繕費 修繕完了空家 1 戸当たり 700, 000 円、また尼崎市が指定する長期空家に係る修繕の場合は、修繕完了空家 1 戸当たり 1, 200, 000 円

残置物撤去費用 残置物撤去完了住宅 1 戸当たり 150, 000 円

業務費 18, 954, 000 円

（住宅自治会及び駐車場管理に係る業務費並びに管理人手当費）

特殊建築物定期点検結果修繕費 7, 100, 000 円

量水器改修工事費 17, 501, 400 円

※ 一般管理費については、南部地域の住宅家賃収納率の前年度実績が一定の基準を上回れば増額、下回れば減額といったインセンティブ制度が設定されている。

なお、日本管財は、尼崎市が行っていた兵庫県住宅供給公社所有の尼崎稲葉荘団地（40 戸）についても、尼崎市と別途委託契約を締結し管理業務を行っている。

## (1) 施設の概要

住宅名	所在地	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	管理 戸数	店舗 等数	駐車 場数
<b>【市営住宅】</b>							
東難波住宅	東難波町1丁目	4,591.81	744.98	3,692.30	60	-	-
大物住宅	大物町2丁目	1,599.66	574.78	2,342.59	35	-	18
西川住宅	西川1丁目	2,380.17	534.26	2,614.35	50	-	-
浜つばめ住宅	浜1丁目	8,130.66	1,251.49	6,447.86	80	-	44
神崎住宅	神崎町	6,214.77	1,422.63	7,291.24	120	-	60
常光寺北住宅	常光寺1丁目	2,469.58	514.62	4,446.70	80	-	17
西長洲住宅	西長洲町2丁目	4,180.36	933.46	5,068.03	80	-	-
高田住宅	高田町	5,739.69	1,166.83	5,064.43	80	-	-
長洲住宅	長洲東通2丁目	13,890.13	2,254.56	10,547.69	170	-	-
西川第2住宅	西川1丁目	5,438.93	1,112.96	5,045.82	80	-	-
西川第3住宅	西川2丁目	3,048.00	624.34	2,444.34	35	-	-
下坂部住宅	下坂部1丁目	1,974.49	725.53	2,637.87	40	-	-
神崎北住宅	神崎町	5,002.61	1,491.54	4,995.97	70	-	35
西長洲北住宅	西長洲町1丁目	4,116.00	755.22	4,963.44	81	-	41
今福住宅	今福1丁目	5,619.76	1,166.98	8,229.86	136	-	41
潮江住宅	潮江5丁目	8,584.69	1,490.67	12,351.49	240	-	72
金楽寺住宅	金楽寺町1丁目	4,870.03	828.32	7,109.66	120	-	55
蓬川住宅	蓬川町	6,800.00	2,577.37	12,700.83	186	-	51
今北住宅(1)	西立花町4丁目	6,567.59	1,023.30	4,998.48	110	-	44
今北住宅(2)	西立花町2丁目	1,618.42	295.04	1,443.60	30	-	15
稲葉荘住宅	稲葉荘4丁目	3,003.07	583.41	3,167.52	50	-	15
稲葉荘北住宅	稲葉荘4丁目	5,240.56	1,162.48	5,538.45	90	-	37
今北弓田住宅	稲葉元町2丁目	4,279.76	774.98	3,692.30	60	-	-
今北三十六住宅	稲葉元町3丁目	10,774.46	1,884.35	8,538.74	130	-	1
大庄住宅	大庄中通5丁目	4,544.55	724.76	3,289.30	50	-	-
道意住宅	道意町6丁目	5,604.27	991.03	8,507.97	150	-	49
東七松住宅(木造)	東七松町1丁目	48.49	33.00	33.00	1	-	-
水堂第1住宅	水堂町4丁目	2,396.45	466.73	2,534.01	40	-	16
水堂第2住宅	水堂町2丁目	1,669.60	228.43	1,093.52	15	-	14
水堂第3住宅	水堂町3丁目	1,774.77	228.43	1,093.52	15	-	8
東七松住宅	東七松町1丁目	4,769.25	645.89	3,077.32	50	-	-
尾浜名月住宅	尾浜町2丁目	8,548.51	1,497.93	6,944.53	112	-	-
南七松住宅(1)	南七松町1丁目	7,903.53	1,301.32	5,738.87	79	-	-
南七松住宅(2)	南七松町2丁目	(上記1)と共通	(同左)	(同左)	14	-	-
水堂浜浦住宅	西立花町3丁目	2,726.45	567.76	2,058.78	32	-	-
名神北住宅	名神町1丁目	6,939.10	2,088.56	7,152.14	106	-	-
名神南住宅	名神町2丁目	7,941.88	1,704.75	12,008.66	167	-	3
尾浜第1住宅	尾浜町3丁目	1,882.29	489.56	2,512.20	35	-	18
尾浜第2住宅	尾浜町3丁目	1,214.27	415.39	1,231.30	19	-	10
尾浜第3住宅	尾浜町3丁目	4,201.38	1,300.55	4,553.05	65	-	33
南武庫之荘住宅(1)	南武庫之荘12丁目	3,290.30	694.82	3,413.87	60	-	12
南武庫之荘住宅(2)	南武庫之荘10丁目	4,792.29	1,163.99	5,647.68	110	-	22
<b>計</b>	<b>42住宅</b>	<b>196,382.58</b>	<b>40,437.00</b>	<b>206,263.28</b>	<b>3,333</b>	<b>-</b>	<b>731</b>

<b>【改良住宅】</b>							
築地改良住宅	南城内	5,114.77	1,219.19	9,637.95	120	-	51
築地南浜改良住宅(1)	築地5丁目	2,986.77	1,117.60	4,639.46	60	-	25
築地南浜改良住宅(2)	築地4丁目	2,363.12	506.70	2,108.22	29	-	15
築地南浜改良住宅(3)	築地3丁目	1,931.19	500.85	1,770.88	24	-	12
築地本町改良住宅(1)	築地3丁目	3,952.30	891.68	1,605.86	104	8	41
築地本町改良住宅(2)	築地4丁目	(上記(1)と共通)	933.74	5,109.28	93	7	42
昭和通2丁目改良住宅	昭和通2丁目	960.00	504.69	3,745.69	40	-	14
浜つばめ改良住宅	浜1丁目	(市営住宅と共通)	(同左)	(同左)	50	-	11
常光寺改良住宅	常光寺3丁目	4,702.52	1,688.03	14,673.28	252	54	27
常光寺第2改良住宅	常光寺1丁目	2,800.00	613.88	6,695.47	126	3	25
西川平七改良住宅	西川1丁目	4,948.00	788.41	7,792.73	110	-	50
小田北改良住宅	西川2丁目	4,235.71	1,215.22	7,570.13	107	12	-
小田北第2改良住宅	西川2丁目	855.07	415.29	1,008.57	12	6	-
今北改良住宅(1)	西立花町3丁目	12,339.65	2,476.60	24,526.56	319	-	145
今北改良住宅(2)	西立花町5丁目	4,517.41	1,031.04	3,736.60	60	-	38
南武庫之荘12丁目改良住宅	南武庫之荘12丁目	2,847.82	805.56	3,949.50	62	-	-
南武庫之荘改良住宅(1)	南武庫之荘10丁目	(市営住宅と共通)	(同左)	(同左)	617	41	257
南武庫之荘改良住宅(2)	南武庫之荘11丁目	(市営住宅と共通)	(同左)	(同左)	373	22	99
<b>計</b>	<b>18住宅</b>	<b>54,554.33</b>	<b>14,708.48</b>	<b>98,570.18</b>	<b>2,558</b>	<b>153</b>	<b>852</b>
<b>【コミュニティ住宅】</b>							
西本町住宅	西本町5丁目	3,457.03	1,228.60	5,242.53	75	-	-
潮江第1住宅	潮江1丁目	3,029.04	609.87	4,826.18	71	-	-
潮江第2住宅	潮江1丁目	1,165.40	640.42	4,357.29	60	-	-
潮江第3住宅	潮江1丁目	787.15	427.70	1,169.27	29	-	-
道意西住宅	道意町6丁目	1,985.77	704.84	3,714.84	50	-	22
元浜住宅	元浜町1丁目	1,453.66	450.24	1,940.13	23	-	11
<b>計</b>	<b>6住宅</b>	<b>11,878.05</b>	<b>4,061.67</b>	<b>21,250.24</b>	<b>308</b>	<b>-</b>	<b>33</b>
<b>【従前居住者用住宅】</b>							
潮江北住宅	潮江1丁目	5,002.61	1,491.54	4,995.97	78	-	33
久々知住宅	久々知3丁目	2,930.02	831.86	3,276.87	52	-	15
<b>計</b>	<b>2住宅</b>	<b>7,932.63</b>	<b>2,323.40</b>	<b>8,272.84</b>	<b>130</b>	<b>-</b>	<b>48</b>
<b>合計</b>	<b>68住宅</b>	<b>270,747.59</b>	<b>61,530.55</b>	<b>334,356.54</b>	<b>6,329</b>	<b>153</b>	<b>1,664</b>

## (2) 事業内容

項 目	主 な 業 務 内 容
募集等に関する業務	年間基本計画案・実施計画案・広報原稿案等の作成、入居申込書の受付・内容点検、応募倍率の公表、抽選、資格審査、入居者選考委員会資料の作成、入居関係書類の送付、入居説明、鍵渡し、住宅管理システムへの入居者情報の入力、台帳管理、入居の確認
家賃等の収納に関する業務	収入申告書の送付・受付・事前審査、家賃決定通知書等の送付、家賃の減免申請書類の受付・事前審査・減免決定通知書の送付、高額所得者等への対応、家賃・共益費及び駐車場使用料等の収納管理及び滞納整理
市営住宅等の維持管理に関する業務	計画修繕及び緊急修繕、空家修繕、特殊建築物定期点検結果修繕、火災及び災害時の対応、エレベーター設備・自家用電気工作物・上水道設備の保守管理業務、消防用設備等・建築物及び建築設備・緊急通報システム点検業務、貯水槽・排水管清掃業務、樹木剪定・害虫駆除業務
その他市が指定する業務	住宅等返還手続、各種申請の受付等、入居者等からの苦情・要望・相談等への対応、自治会等への管理業務及び駐車場管理業務の委託、防火管理、駐車場管理、入居証明書及び自動車保管場所使用承諾証明書の交付及び手数料収納

## &lt;平成 25 年度の主な実績&gt;

- ・ 空家募集                                2 回            募集戸数 496 戸
- ・ 住宅家賃等収納件数    18,863 件  
     (住宅家賃 11,979 件、駐車場使用料 1,378 件、共益費 5,353 件、敷金・保証金 153 件)
- ・ 住宅家賃の減免申請    1,549 件
- ・ 修繕                                        718 件
- ・ 空家修繕                                231 戸
- ・ 証明手数料収納件数    147 件

## (3) 施設の利用状況

区 分	管理戸数	入居戸数	入居者数	住宅家賃 (円)	店舗等		駐車場	
					設置数	使用数	区画数	使用数
市営住宅	3,333	3,193	5,856	6,000～99,900	-	-	731	362
改良住宅	2,558	2,314	4,401	15,800～73,600	153	97	852	572
コミュニティ住宅	308	301	580	21,200～75,700	-	-	33	21
従前居住者用住宅	130	124	208	21,500～85,000	-	-	48	16
合 計	6,329	5,932	11,045	6,000～99,900	153	97	1,664	971

## (4) 管理経費の請求及び収入状況等

管理経費合計金額：577,201,922 円

(単位：円)

区 分	請求年月日	収入年月日	収入額	実績報告
一 般 管 理 費	25. 7. 3	25. 7. 19	73,481,000	26. 6. 11
	25.10. 4	25.10.21	60,881,000	
	26. 1. 8	26. 1. 20	60,881,000	
	26. 3. 31	26. 4. 21	60,881,000	
修 繕 費	25. 4. 2	25. 4. 19	15,960,000	26. 3. 31 精算による追加額
	25. 7. 3	25. 7. 19	15,960,000	
	25.10. 4	25.10.21	15,960,000	
	26. 1. 8	26. 1. 20	15,960,000	
	26. 3. 31	26. 4. 21	52,216,417	
空 家 修 繕 費	25. 4. 30	25. 5. 20	4,900,000	25. 4. 30
	25. 5. 31	25. 6. 20	15,400,000	25. 5. 31
	25. 7. 1	25. 7. 19	15,400,000	25. 7. 1
	25. 8. 5	25. 8. 20	49,600,000	25. 8. 2
	25.10.31	25.11.20	2,100,000	25.10.31
	25.12. 2	25.12.20	18,900,000	25.12. 2
	26. 1. 7	26. 1. 20	23,800,000	26. 1. 7
	26. 1. 31	26. 2. 20	32,200,000	26. 1. 31
	26. 2. 28	26. 3. 20	700,000	26. 2. 28
	26. 3. 31	26. 4. 18	700,000	26. 3. 31
残 置 物 撤 去 費	25. 4. 30	25. 5. 20	150,000	25. 4. 30
	25. 9. 2	25. 9. 20	150,000	25. 9. 2
	25. 9. 30	25.10.18	150,000	25. 9. 30
	25.12. 2	25.12.20	150,000	25.12. 2
業 務 費	25.10. 4	25.10.21	18,954,000	26. 3. 31
		26. 5. 23	△ 2,818,980	精算による返還額
特殊建築物定期 点検結果修繕費	25. 4. 2	25. 4. 19	7,100,000	26. 3. 31
		26. 5. 20	△ 14,915	精算による返還額
量 水 器 改 修 工 事 費	25.10. 4	25.10.21	17,501,400	25.10.31
				25.12.27
				26. 1. 31

## (5) 管理経費内訳

(単位：円)

科 目		平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
収 入	1 指定管理者管理経費	577,201,922	514,547,829	62,654,093
	(1) 一般管理費	243,524,000	234,497,000	9,027,000
	(2) 前年度収納実績に係るインセンティブ	12,600,000	5,160,000	7,440,000
	(3) 修繕費	116,056,417	72,562,709	43,493,708
	(4) 空家修繕費	163,700,000	177,900,000	△ 14,200,000
	(5) 残置物撤去費	600,000	750,000	△ 150,000
	(6) その他修繕等	24,601,400	7,800,000	16,801,400
	(7) その他修繕の精算に伴う返還	△ 14,915	△ 600	△ 14,315
	(8) 業務費	18,954,000	18,855,000	99,000
	(9) 業務費の精算に伴う返還	△ 2,818,980	△ 2,976,280	157,300
2 兵庫県住宅供給公社賃貸住宅管理委託料 (一般管理費、修繕費、空家修繕費、業務費) (修繕費の精算に伴う返還)	3,590,615 (3,608,400) (△ 17,785)	2,121,780 (2,129,400) (△ 7,620)	1,468,835 (1,479,000) (△ 10,165)	
収 入 合 計	580,792,537	516,669,609	64,122,928	
支 出	1 一般管理費	244,482,000	234,497,000	9,985,000
	(1) 人 件 費	99,826,000	99,826,000	0
	(2) 事 務 費	24,250,000	23,746,000	504,000
	ア 消耗品費	12,493,000	12,493,000	0
	イ 印刷製本費	5,819,000	5,315,000	504,000
	ウ 備品購入費	5,938,000	5,938,000	0
	(3) 保守管理費	120,406,000	110,925,000	9,481,000
	ア エレベーター設備保守管理費	45,417,000	43,997,000	1,420,000
	イ 自家用電気工作物保守管理費	927,000	927,000	0
	ウ 消防用設備等点検費	7,194,000	7,158,000	36,000
	エ 上水道設備保守管理費	14,002,000	13,725,000	277,000
	オ 排水管清掃費	10,389,000	10,112,000	277,000
	カ 貯水槽清掃費	5,986,000	5,922,000	64,000
	キ 緊急通報システム定期点検費	4,440,000	4,440,000	0
	ク 樹木剪定等費	15,125,000	14,944,000	181,000
	ケ 共同溝設備保守管理費	360,000	360,000	0
	コ 特殊建物定期点検費	13,206,000	4,860,000	8,346,000
	サ 消火器取替	3,360,000	4,480,000	△ 1,120,000
	2 維持修繕費	306,839,735	262,243,406	44,596,329
	(1) 緊急修繕費	116,056,417	72,562,709	43,493,708
	(2) 空家修繕費 (残置物撤去費含む)	162,896,480	180,688,917	△ 17,792,437
	(3) その他修繕等	24,586,485	7,799,400	16,787,085
	(4) 兵庫県住宅供給公社賃貸住宅分 (緊急修繕、空家修繕)	3,300,353	1,192,380	2,107,973
3 業務費	16,185,420	15,929,120	256,300	
(1) 住宅自治会に係る業務費	7,747,740	7,747,740	0	
(2) 管理人手当費	120,480	120,480	0	
(3) 駐車場管理に係る業務費	8,266,800	8,010,500	256,300	
(4) 兵庫県住宅供給公社賃貸住宅分 (住宅自治会に係る業務費)	50,400	50,400	0	
支 出 合 計	567,507,155	512,669,526	54,837,629	
収 支 差 額	13,285,382	4,000,083	9,285,299	

※ 支出額のうち、1一般管理費は事業報告における管理経費等の収支状況(予算額と同額で報告)による。なお、平成25年度の1一般管理費は、兵庫県住宅供給公社賃貸住宅分958千円を含む額である。

(6) 住宅家賃等の徴収事務

南部管理センター取扱分の状況（口座振替分、金融機関・市での収納分を除く。）

(単位：円)

月	住宅家賃		駐車場使用料		共 益 費		敷金・保証金		証明手数料	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
4月	1,204	17,554,008	148	1,048,546	872	603,752	6	172,500	11	3,300
5月	858	12,826,047	121	886,001	305	218,700	4	178,200	14	4,200
6月	1,180	17,129,002	109	778,450	349	257,893	6	233,400	9	2,700
7月	977	14,121,689	114	781,319	495	356,900	32	2,216,700	17	5,100
8月	1,204	18,051,970	111	799,704	442	286,699	18	991,200	11	3,300
9月	792	10,914,365	122	838,747	290	205,408	2	95,100	12	3,600
10月	1,143	16,485,412	139	922,237	423	292,126	7	213,600	9	2,700
11月	873	13,096,467	85	642,528	339	240,375	2	62,700	12	3,600
12月	1,166	16,495,859	148	1,074,580	582	414,900	5	97,500	14	4,200
1月	746	11,259,459	74	557,619	423	294,200	28	2,125,500	11	3,300
2月	1,065	16,030,770	103	755,138	444	320,197	30	1,694,700	14	4,200
3月	771	11,422,974	104	687,760	389	335,780	13	396,900	13	3,900
合計	11,979	175,388,022	1,378	9,772,629	5,353	3,826,930	153	8,478,000	147	44,100

※ 住宅家賃、駐車場使用料、共益費の件数は、1か月分を1件としてカウントしている。

## 5 監査の結果

今回の監査の結果、監査対象事務は、おおむね適正に処理されており、収入率についても向上しているが、「措置を求める事項」については速やかに所要の措置を講じられるとともに、「要請等を行う事項」については、次のとおり取り組まれない。

### (1) 措置を求める事項

#### <収支状況等の確認について>

都市整備局は、月例報告において保守管理業務などの実施状況の提出を求めていなかった。また、事業報告書において、管理経費等の収支状況を予算額で提出されたものを受領し、管理経費等の支出内容等の適正性を確認していない状態が続いていた。

#### <修繕費の支出内容等について>

都市整備局は、年度協定で定める修繕費について、他の経費で支出すべきものや年度協定の変更を行ったうえで支出すべきもの、市営住宅等の維持管理に該当しないものについて、

修繕費で執行させているものがあった。

また、量水器改修工事費において、すでに修繕費で実施させた分について二重に支払っていた。

以上のことから、都市整備局は、指定管理者制度にかかる法の趣旨を踏まえ、民間能力を活用する一方で、公の施設の設置者としての責任を十分自覚し、①管理状況の把握、②各経費の執行内容等の精査、③それに基づく指定管理者への的確な指導を通して、適正な施設管理及び予算執行に努めるよう求める。

## (2) 要請等を行う事項

### <消防訓練の実施について>

6割を超える住宅で消防訓練を実施していなかった。

消防訓練は人命に関わる重要なものであることから、都市整備局は指定管理者と一丸となって実施に向けた取組を進め、次期定期監査までに可能な限り改善を図るよう要請する。

# 株式会社東急コミュニティー

## (尼崎市営住宅等 北部地域)

### 1 監査の期間

平成26年8月1日から平成27年2月27日まで

### 2 監査の対象

株式会社東急コミュニティー（以下「東急コミュニティー」という。）における執行事務のうち、平成25年度の公の施設の管理運営（指定管理）に係る出納その他の事務及び都市整備局の東急コミュニティーに係る事務を対象として実施した。

### 3 団体の概要

#### (1) 設立

東急コミュニティーは、不動産管理を主たる事業として、昭和45年4月8日に設立され、その後、本社を横浜市から東京都渋谷区に移し、現在、東京都世田谷区に本社を、全国に西日本事業部を始めとする5事業部のほか、27支店、3営業所を設置し、土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業務等を行っている。

#### (2) 組織（平成26年3月末日現在）

代表取締役2人、取締役13人、監査役3人のもとに、従業員2,500人をもって構成されており、尼崎市営住宅等の管理業務に従業員11人が当たっている。

#### (3) 事業内容

ア 土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業

イ 建築工事及び付帯設備工事の設計監理、施工、請負

ウ 土地建物の経営管理に関するコンサルティング

エ マンションの居住者間及び近隣住民とのコミュニティー形成の為にを行うコンサルティング業務、イベント、カルチャー教室の企画、実施、広報誌の発行に関するサービス業務及び上記目的遂行の為に施設経営

オ ショッピング施設、遊戯場、食堂、駐車場、サウナ風呂等の経営

カ 労働者派遣事業

キ 警備業法に基づく警備業

ク 熱供給事業（熱供給事業法に定める熱供給事業から除かれたもっぱら一の建物内及び区分所有建物内の需要に応じて熱供給を行う事業）、及び熱供給施設（熱供給事業の用に供

- されるボイラー、冷凍設備、循環ポンプ、整圧機、導管その他の設備)の保守業務
- ケ 電気通信事業法に定める一般第二種電気通信事業(電気通信役務を一の建物内及び区分所有建物内の需要に応ずるために提供する事業)、及び電気通信設備(電気通信を行うための機械、器具、線路、その他の電氣的設備)の保守管理業務
- コ その他の業務

#### 4 公の施設の管理運営(指定管理者)

東急コミュニティーは、平成23年4月から一般公募により指定管理者として選定され、北部地域(本市の市域のうち、阪神間都市計画道路3.3.181号山手幹線以北の区域及び戸ノ内町1丁目から6丁目までの区域)に存する市営住宅、改良住宅、コミュニティ住宅、再開発住宅、従前居住者用住宅及び特定公共賃貸住宅並びにこれらに設置されている共同施設、店舗、作業所、倉庫及び駐車場(以下「市営住宅等」という。)の管理を行っている。

- ・ 尼崎市営住宅等の管理に関する基本協定

協定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

- ・ 尼崎市営住宅等の管理に関する年度協定

協定年月日 平成25年4月1日

協定期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

管理経費 一般管理費 146,888,000円

修繕費 50,160,000円

空家修繕費 修繕完了空家1戸当たり700,000円

残置物撤去費 残地物撤去完了住宅1戸当たり150,000円

業務費 10,699,000円(住宅自治会及び駐車場管理に係る業務費)

量水器改修工事費 630,000円

※ 一般管理費については、北部地域の住宅家賃収納率の前年度実績が一定の基準を上回れば増額、下回れば減額といったインセンティブ制度が設定されている。

## (1) 施設の概要

住宅名	所在地	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	管理 戸数	店舗 等数	駐車 場数
<b>【市営住宅】</b>							
上ノ島第1住宅	南塚口町8丁目	1,075.28	180.31	975.81	15	-	6
上ノ島第2住宅	南塚口町8丁目	987.28	233.36	1,030.45	16	-	-
上ノ島第3住宅	南塚口町7丁目	1,046.23	373.95	1,213.39	15	-	10
上ノ島第4住宅	上ノ島町1丁目	2,415.53	453.44	1,678.16	22	-	11
上ノ島第5住宅	南塚口町8丁目	1,265.64	299.68	991.35	12	-	6
塚口第1住宅	塚口本町6丁目	5,695.65	799.80	2,391.21	36	-	23
上ノ島住宅	栗山町2丁目	5,362.98	774.98	3,692.30	60	-	-
東富松住宅	富松町2丁目	3,480.14	516.80	2,338.81	38	-	-
富松北住宅	富松町3丁目	2,316.41	437.94	1,988.56	30	-	-
野上住宅	上ノ島町3丁目	5,690.26	1,034.28	9,499.44	156	-	-
時友住宅	武庫之荘8丁目	15,345.74	2,396.81	11,380.03	248	-	103
西昆陽住宅	西昆陽2丁目	12,115.73	2,274.44	11,008.60	279	-	77
宮ノ北住宅	西昆陽3丁目	53,783.25	9,396.90	44,947.98	987	-	420
昆陽の台住宅	西昆陽2丁目	10,083.22	1,814.21	18,222.78	220	-	-
時友ナガヲサ住宅	武庫之荘9丁目	5,353.89	724.75	3,284.14	50	-	-
西昆陽ヨウダ住宅	西昆陽1丁目	5,514.08	1,163.68	5,261.82	80	-	-
友行坪井住宅	武庫之荘6丁目	6,015.97	1,473.92	5,045.07	80	-	1
時友長ノ手住宅	武庫之荘9丁目	(特公賃住宅と共通)	(同左)	(同左)	149	-	75
友行西カイチ住宅	武庫之荘8丁目	1,902.26	499.51	1,835.41	24	-	12
上食満住宅	食満5丁目	5,500.88	1,486.62	11,313.63	204	-	-
口田中高層住宅	口田中1丁目	8,920.67	1,719.52	16,094.68	280	-	-
田能藻川住宅	田能4丁目	5,080.59	910.34	4,100.59	65	-	-
口田中住宅	口田中1丁目	5,152.52	993.58	4,504.34	30	-	-
口田中東住宅	口田中1丁目	6,284.51	1,304.55	4,598.09	70	-	-
東園和住宅	東園田町7丁目	6,528.60	1,007.99	6,925.69	103	-	-
園和北住宅	東園田町3丁目	2,388.55	762.75	1,897.14	29	-	-
上食満魚取第1住宅	食満1丁目	7,284.23	1,132.41	7,373.58	112	-	-
上食満魚取第2住宅	食満2丁目	2,661.41	604.02	2,664.88	40	-	-
若王寺住宅	若王寺2丁目	1,620.75	500.07	2,421.25	36	-	18
上坂部住宅	上坂部2丁目	1,691.44	571.63	3,528.65	40	-	20
計	30住宅	192,563.69	35,842.24	192,207.83	3,526	-	782
<b>【改良住宅】</b>							
昆陽の台改良住宅	西昆陽2丁目	(市営住宅と共通)	(同左)	(同左)	80	-	-
口田中改良住宅	口田中1丁目	(市営住宅と共通)	(同左)	(同左)	40	-	-
戸ノ内改良住宅	戸ノ内町6丁目	8,856.01	1,656.35	10,522.95	187	-	-
戸ノ内浜西改良住宅	戸ノ内町5丁目	19,105.12	1,510.67	5,933.25	257	19	104
戸ノ内浜東改良住宅(1)	戸ノ内町5丁目	2,703.64	646.02	2,585.03	30	-	15
戸ノ内浜東改良住宅(2)	戸ノ内町4丁目	9,364.65	1,930.42	7,660.96	117	11	61
東園田町8丁目改良住宅	東園田町8丁目	5,099.64	1,375.67	9,860.47	126	-	57
計	7住宅	45,129.06	7,119.13	36,562.66	837	30	237
<b>【コミュニティ住宅】</b>							
額田住宅	額田町	4,394.99	1,064.11	4,036.22	72	-	-
計	1住宅	4,394.99	1,064.11	4,036.22	72	-	-
<b>【再開発住宅】</b>							
口田中西住宅	口田中1丁目	6,791.77	1,820.95	6,824.83	98	18	30
計	1住宅	6,791.77	1,820.95	6,824.83	98	18	30

【特定公共賃貸住宅】 時友長ノ手住宅	武庫之荘9丁目	2,138.81	553.70	2,918.83	25	-	13
計	1住宅	2,138.81	553.70	2,918.83	25	-	13
合計	40住宅	251,018.32	46,400.13	242,550.37	4,558	48	1,062

(2) 事業内容

項目	主な業務内容
募集等に関する業務	年間基本計画案の作成、入居説明、鍵渡し、住宅管理システムへの入居者情報の入力、台帳管理、入居の確認
家賃等の収納に関する業務	収入申告書の送付・受付・事前審査、家賃決定通知書等の送付、家賃の減免申請書類の受付・事前審査・減免決定通知書の送付、高額所得者等への対応、家賃・共益費及び駐車場使用料等の収納管理及び滞納整理
市営住宅等の維持管理に関する業務	計画修繕及び緊急修繕、空家修繕、火災及び災害時の対応、エレベーター設備・自家用電気工作物・上水道設備の保守管理業務、消防用設備等・建築物及び建築設備点検業務、貯水槽・排水管清掃業務、樹木剪定・害虫駆除業務、共同溝保守点検業務
その他市が指定する業務	住宅等返還手続、各種申請の受付等、入居者等からの苦情・要望・相談等への対応、自治会等への管理業務及び駐車場管理業務の委託、防火管理、駐車場管理、入居証明書及び自動車保管場所使用承諾証明書の交付及び手数料収納

<平成25年度の主な実績>

- ・ 住宅家賃等収納件数 5,289件  
(住宅家賃4,799件、駐車場使用料440件、共益費4件、敷金・保証金46件)
- ・ 住宅家賃の減免申請 879件
- ・ 修繕 613件
- ・ 空家修繕 70戸
- ・ 証明手数料収納件数 91件

(3) 施設の利用状況

区分	管理戸数	入居戸数	入居者数	住宅家賃(円)	店舗等		駐車場	
					設置数	使用数	区画数	使用数
市営住宅	3,526	3,077	5,882	14,600～101,200	-	-	782	445
改良住宅	837	735	1,480	17,800～70,300	30	19	237	150
コミュニティ住宅	72	70	152	23,700～31,300	-	-	-	-
再開発住宅	98	95	223	27,400～41,100	18	18	30	29
特定公共賃貸住宅	25	20	59	78,600	-	-	13	6
合計	4,558	3,997	7,796	14,600～101,200	48	37	1,062	630

## (4) 管理経費の請求及び収入状況等

管理経費合計金額：290,727,060円

(単位：円)

区 分	請求年月日	収入年月日	収入額	実績報告
一般管理費	25. 7. 4	25. 7. 19	43,272,000	26. 6. 12
	25. 10. 4	25. 10. 21	36,722,000	
	26. 1. 8	26. 1. 20	36,722,000	
	26. 3. 31	26. 4. 21	36,722,000	
修 繕 費	25. 4. 2	25. 4. 19	12,540,000	26. 3. 31 精算による追加額
	25. 7. 4	25. 7. 19	12,540,000	
	25. 10. 4	25. 10. 21	12,540,000	
	26. 1. 8	26. 1. 20	12,540,000	
	26. 4. 1	26. 4. 21	26,999,000	
空家修繕費	25. 7. 1	25. 7. 19	1,400,000	25. 7. 1
	25. 8. 5	25. 8. 20	23,800,000	25. 8. 2
	25. 10. 2	25. 10. 18	700,000	25. 10. 1
	25. 10. 31	25. 11. 20	700,000	25. 10. 31
	26. 1. 7	26. 1. 20	9,100,000	26. 1. 7
	26. 1. 31	26. 2. 20	11,200,000	26. 1. 31
	26. 3. 31	26. 4. 18	2,100,000	26. 3. 31
業 務 費	25. 10. 4	25. 10. 21	10,699,000	26. 3. 31
		26. 5. 26	△ 198,940	精算による返還額
量水器改修 工 事 費	25. 10. 4	25. 10. 21	630,000	25. 12. 4

## (5) 管理経費内訳

(単位：円)

科 目		平成 25 年度	平成 24 年度	対前年度増減
収 入	1 指定管理者管理経費			
	(1) 一般管理費	146,888,000	140,993,000	5,895,000
	(2) 前年度収納実績に係るインセンティブ	6,550,000	-	6,550,000
	(3) 修繕費	77,159,000	67,658,708	9,500,292
	(4) 空家修繕費	49,000,000	71,400,000	△ 22,400,000
	(5) その他修繕等	630,000	6,200,000	△ 5,570,000
	(6) 業務費	10,699,000	10,699,000	0
	(7) 業務費の精算に伴う返還	△ 198,940	△ 198,940	0
収 入 合 計		290,727,060	296,751,768	△ 6,024,708
支 出	1 一般管理費	146,888,000	140,993,000	5,895,000
	(1) 人 件 費	58,806,000	58,806,000	0
	(2) 事 務 費	13,117,000	13,041,000	76,000
	ア 消耗品費	11,898,000	11,898,000	0
	イ 印刷製本費	694,000	618,000	76,000
	ウ 備品購入費	525,000	525,000	0
	(3) 保守管理費	74,965,000	69,146,000	5,819,000
	ア エレベーター設備保守管理費	29,543,000	29,543,000	0
	イ 家用電気工作物保守管理費	788,000	788,000	0
	ウ 消防用設備等点検費	5,441,000	5,441,000	0
	エ 上水道設備保守管理費	9,120,000	9,120,000	0
	オ 排水管清掃費	8,914,000	8,914,000	0
	カ 貯水槽清掃費	3,868,000	3,868,000	0
	キ 樹木剪定等費	4,590,000	4,590,000	0
	ク 共同溝保守管理費	192,000	192,000	0
	ケ 特殊建物定期点検	9,149,000	3,330,000	5,819,000
	コ 消火器取替	3,360,000	3,360,000	0
	2 維持修繕費	123,274,201	140,505,581	△ 17,231,380
	(1) 緊急修繕費	77,159,000	67,658,708	9,500,292
	(2) 空家修繕費	45,515,201	66,646,873	△ 21,131,672
	(3) その他修繕等	600,000	6,200,000	△ 5,600,000
	3 業務費	10,500,060	10,500,060	0
	(1) 住宅自治会に係る業務費	5,898,060	5,898,060	0
(2) 駐車場管理に係る業務費	4,602,000	4,602,000	0	
支 出 合 計		280,662,261	291,998,641	△ 11,336,380
収 支 差 額		10,064,799	4,753,127	5,311,672

※ 支出額のうち、1一般管理費は事業報告における管理経費等の収支状況（予算額と同額で報告）による。

(6) 住宅家賃等の徴収事務

北部管理センター取扱分の状況（口座振替分、金融機関・市での収納分を除く。）

(単位：円)

月	住宅家賃		駐車場使用料		共益費		敷金・保証金		証明手数料	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月	458	7,767,816	35	276,100	1	1,900	1	36,000	8	2,400
5月	342	5,753,566	27	241,193	1	1,900	6	243,300	6	1,800
6月	399	6,827,530	34	296,066	1	1,900	1	36,000	8	2,400
7月	435	7,288,049	27	218,683	1	1,900	6	183,000	7	2,100
8月	488	8,521,197	55	466,548	-	-	7	292,200	7	2,100
9月	389	6,937,957	55	454,892	-	-	3	108,000	5	1,500
10月	499	7,895,442	50	460,938	-	-	3	135,000	3	900
11月	325	5,646,987	28	230,022	-	-	4	94,500	9	2,700
12月	403	6,593,122	29	277,000	-	-	2	55,500	6	1,800
1月	346	6,055,186	29	272,400	-	-	4	159,000	6	1,800
2月	388	6,788,951	35	285,664	-	-	7	219,000	15	4,500
3月	327	5,668,883	36	335,409	-	-	2	72,000	11	3,300
合計	4,799	81,744,686	440	3,814,915	4	7,600	46	1,633,500	91	27,300

※ 住宅家賃、駐車場使用料、共益費の件数は、1か月分を1件としてカウントしている。

## 5 監査の結果

今回の監査の結果、監査対象事務は、おおむね適正に処理されており、収入率についても向上しているが、「措置を求める事項」については速やかに所要の措置を講じられるとともに、「要請等を行う事項」については、次のとおり取り組まれない。

### (1) 措置を求める事項

#### <収支状況等の確認について>

都市整備局は、月例報告において保守管理業務などの実施状況の提出を求めていなかった。また、事業報告書において、管理経費等の収支状況を予算額で提出されたものを受領し、管理経費等の支出内容等の適正性を確認していない状態が続いていた。

#### <修繕費の支出内容等について>

都市整備局は、年度協定で定める修繕費について、他の経費で支出すべきものや年度協定の変更を行ったうえで支出すべきもの、市営住宅等の維持管理に該当しないものについて、修繕費で執行させているものがあつた。

以上のことから、都市整備局は、指定管理者制度にかかる法の趣旨を踏まえ、民間能力を活用する一方で、公の施設の設置者としての責任を十分自覚し、①管理状況の把握、②各経費の執行内容等の精査、③それに基づく指定管理者への的確な指導を通して、適正な施設管理及び予算執行に努めるよう求める。

## (2) 要請等を行う事項

### <消防訓練の実施について>

約2割の住宅で消防訓練を実施していなかった。

消防訓練は人命に関わる重要なものであることから、都市整備局は指定管理者と一丸となって実施に向けた取組を進め、次期定期監査までに可能な限り改善を図るよう要請する。